

令和5年第2回邑南町議会定例会議事日程（第5号）

令和5年3月16日（木）午前9時30分開会

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和5年第2回 邑南町議会定例会（第5日目） 口述書

【令和5年3月16日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。11番中村議員。12番辰田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を行います。それでは、通告順位第9号日高議員登壇をお願いします。

（日高議員登壇）

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、4番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい、皆さんおはようございます。4番日本共産党、日高八重美です。今日は朝一番の質問席に立たせていただいて、少し緊張していますが、質問の前に一言お伝えいたします。昨年12月議会において、本年4月からの学校給食費の値上げが決まり、保護者の方からは落胆をする声も聞かれていました。その後、来年度

は値上げをしないで据え置くというとの決定をされたことに、とても保護者の方も感謝されています。執行部の方によりしくお伝えをということでしたので、質問の前にお伝えをしておきます。それでは、質問通告書に従って質問をさせていただきます。最初は、邑南町の酪農・畜産農家の現状について質問をいたします。今全国の酪農・畜産農家は、存続の危機にあります。そこで、まず伺います。邑南町の酪農畜産農家の経営実態。それから生産者の皆さんの支援を求める声。これをどう受け止めていらっしゃるか。まずは質問をします。お願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 町内の酪農・畜産農家の実態を把握しているのかという御質問でございます。始めに酪農や畜産の状況について、説明をさせていただきます。昨年以降、飼料価格の高騰等非常に厳しい状況にあります。配合飼料におきましては、令和3年以降、新型コロナウイルス、ウクライナ情勢により、飼料価格が高騰いたしております。配合飼料価格は令和3年の1月から3月期1トン当たり6万1,250円であったものが、令和4年の10月から12月期には1トン当たり8万8,850円と、約1.5倍にまで高騰しています。また、子牛価格の暴落でございます。島根県子牛市場の販売価格につきましては、令和4年4月市場の平均価格72万1,000円に対し、以降市場価格は下落しておりまして、令和5年2月市場におきましては、57万5,000円と約2割下落しています。また、乳価についてでございます。生乳の販売価格については、季節変動や成分評価などにより変動がありますが、令和4年度前半は前年比を下回る状況でした。後半は幾らか持ち直し、平均単価は118.58円となっております。前年比で言いますと、104.8%と伺っております。価格は若干上昇しておりますが、飼料価格等の経営コストの高騰に見合うものにはなっていないと、理解をしております。このような、非常に厳しい状況の中での経営者の実態については、様々な方法で把握に努めているところでございます。産業支援課では、事務事業を進める中で様々な機会を通じて、畜産農家や畜産団体と接する機会がございます。例えば、アカバネ病のワクチン接種への同行や、認定農業者の場合は改善計画の更新のとき、あるいは補助金等の申請を受け付ける場合などもございます。このような機会を利用して、できるだけ生産者の声を聞き状況を把握していくことに努めているところでございます。昨年7月には農協の肥育センター事業等、畜産事業の見直しに係るアンケートを実施いたしました。酪農や繁殖農家23の事業者中

11 事業者から回答をいただいております。その中には、飼料の高騰などで今後の経営がうまくできるのか、不安なときを過ごしているといった切実な思いなどもいただいております。その他、邑智郡農林業振興協議会、耕畜連携部会や島根邑智地域畜産振興検討部会などにおいても、畜産団体の代表者の方から厳しい経営状況の報告もいただいているところでございます。畜産団体からは、昨年7月に畜産飼料の高騰に係る経営安定対策の強化に関する緊急要請が町に対してあり、町としても補正予算により畜産経営継続支援給付金を計上し、畜産農家の支援を行ったところでございます。資料価格高騰の中で子牛販売価格の下落、乳価が上昇しない状況は、畜産農家の皆さんの経営を圧迫していることと思います。ちょうど今確定申告の時期でございますが、令和4年の決算を終えられ経営状況を把握される中で、経営継続に対する不安を持たれた方もたくさんいらっしゃると思います。このような中、畜産農家の皆さんに、より寄り添った伴走支援が必要と考えています。例えば、農協、県、普及員、獣医で月1回程度行っております和牛繁殖巡回に、町の担当者も同行することなどを考えているところでございます。町と県、農協など関係機関が連携して生産者の皆さんからの聞き取りをとおし、畜産支援や個別相談につなげる体制を整備したいと考えています。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい、今邑南町での実態お話をさせていただきました。私も2月に酪農家・畜産農家を訪問をいたしました。今、白須課長からいろんな場面で生産者の声を聞いたと言われてますけども、私は農家の皆さんから聞いた内容を振り返ってみると、来年度の重点項目の第1番に上げるべきじゃないかという感想を持ちました。支援事業として給付金を交付されたという話でしたけど、本当にそれだけでいいんでしょうか。畜産農家、酪農の方と、それから肉用牛を扱ってらっしゃる農家の方、5人の方にお話を聞きました。執行部の方も聞いていらっしゃるかもわかりませんが、この今の畜産農家の方の生の声をしっかり受け止めていただきたいんですけど。私がお聞きしたことを、報告をさせていただきます。本当に一人一人にお話を聞いてると、もう胸が詰まるような思いでした。順不同でまとまらないかもしれませんが、報告をさせていただきます。この飼料の高騰、子牛価格の暴落、本当にもう我慢の限界なんです。まだ借金が残っているし、いつまでもつかわからない。もって1年半。短ければ1年でもう止めるかもしれない。この借金というのは、国の農政に振り回された結果の借金です。3世代で暮らしている方のお

宅でも、1代目の最初の方が酪農始められて、二代目三代目と引き継がれていますけど、もう借金を残すことに本当に申し訳ない気持ちでいっぱいだという話をされてました。ある酪農家の方は、山陰地方では気候の関係で自給飼料をつくるのが困難だと。イノシシなどの獣害に遭うと、牛は飼料が臭くて食べてくれない。乳牛はとても飼料が大事で、食べ物によって牛乳の味が変わるんだそうです。牛乳の味が変わると集乳してもらえない。引き取ってもらえないという実態がある。餌代は、コロナ前に比べて1.5倍くらい高くなっているし、規模が大きいところほど輸入に頼らざるを得ないんだと。子牛の価格については先ほどお話ありましたが、私がお聞きしたところでは以前は18万円から19万円ぐらいで引き取っていただいていたのが、今は9万円に下落している。飼料の高騰で引き取ってもらえない実態がある。乳価のことも言われてました。1キロ10円値上がりしたけども生産コストは30円以上必要で、ほぼ半分は飼料代だそうです。絞れば絞るほど赤字になるという実態があります。国の施策で牛を増やせ乳量を増やせと言っておきながら、今度は減らせと言う。一旦酪農を辞めたら、1、2年では元に戻らないそうです。子牛を育て乳量確保するまでには6年かかると。畜産・酪農家の皆さんは、是非とももっともっと現場へ来てもらって、酪農家の皆さんの声を生の声を聞いてほしいということをおっしゃってました。ある方は、この国の施策ではありますけども、国でそういう農政を携わっている官僚の方々は実際に農家の苦労をわかっていない。わかろうともしないと、もう憤懣やるかたない。そういった怒りも込めておっしゃってました。今政府は、牛を生産過剰だから4万頭の牛を減らせと。減らした分に補助金を1頭15万円出すとに言ってます。農家を守るための15万円ではなく、牛を殺すことにお金を出すのはおかしいだろう。よその県では、自殺をする人もいます。実際に、御夫婦で亡くなられた方もいらっしゃいます。酪農家の皆さんは、牛乳を搾るために継続的に乳牛に子牛を産ませて、雌は乳牛として育て、雄は肉牛として畜産農家に販売し、副産物収入により経営を維持しているとおっしゃってました。今は、この構造自体がもう既に壊れている。買い取ってもらえない子牛は、安楽死をさせる。本当に長く育ててきた牛を、死なせないといけないう精神の疲弊。本当に追い込まれている状況をお話ししてくださいました。先ほどのお話で、支援給付金を出していると話がありましたが、生産者の皆さんからしてみたら、補助金は一時的なもので餌代不足の解決にはならない。5年10年と経営が続けられる政策にしてほしい。今のこういった状況は、酪農家さん自身の個人責任、自己責任ではなく、本当に政府が本気になって対応しないと。邑南町もですけど、酪農家がなくなってしまう。畜産をする人がいなくなってしまうという現状が、本当に目の前に来るとに思いました。こういった背景には先ほど白須課長が、飼料の高騰だとか乳価が上がらないとか、そういったことも説明をされましたけども、こういった生の声を是非執行部の方は直接伺っ

て、何かのときについでに聞くとかじゃなくて、きちっと向き合ってお話を聞く、それが寄り添うということではないのかと思いますけど、町長いかがでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 畜産の厳しい状況というのは、関係団体の要望もいただいたり、それからマスコミ報道等にも見るにつけ、本当に厳しい状況というのは、一層こう募っていると思います。日高議員が言われたように、この問題は根本的にやっぱり国の政策に翻弄された畜産業界というのがあるというのは間違いないと思います。だからといって切り捨てるということにはならないわけでありまして、しっかり我々は現場の声として国届けることが、今本当に大事なのかなと感じております。日高議員さんからも、本当に現場の生の声をいただいた。それをしっかり受け止めて、できるだけ早い時期に国のほうにも何らかの形でやっぱり訴えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい。昨年の肥育センターの問題から、私もこの酪農・畜産の問題に大変な状況にあるんだなと感じておりました。その後、8月に田村貴昭衆議院議員、共産党の衆議院議員と酪農家の畜産の方と一緒に、町長に今の実態をお伝えしにお伺いしました。それから既にもう半年以上経ってます。その頃の状況から、何も解決がしてない。何も進展してないという状況の中で、自分の町の酪農家がなくなってしまうかもわからないという危機感を持って何らかの対策をしていくのが、寄り添うということではないのでしょうか。町長は、実際に、酪農家の皆さんの声をお聞きになったのでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 実際に行ったかということについては、一部は聞いておりますけども、皆さん方の声を皆拾ったかということについてはやっておりませんので、しっかりそこは改めて認識をしていきたいなと思っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 昨年の議会で、三江線の作木口の駅のことがお話に出ました。町長は、すぐに作木口の公園に行かれて、地元の方に声をかけられてその現場の御苦労とかをお聞きしたというお話をされてました。そのときに職員も地元の方の声を率直に聞く、生の声を聞くということで、出かけることをしないといけないとおっしゃってました。私は産業支援課という、産業に関して支援をする課だと、昨年お聞きしてますので、やっぱり産業支援課としていち早くこの農家の皆さんを訪問して、何が一番問題なのか、国の政策ではありますけど町としてまず何ができるのか、そういうことをいち早く考えていただきたいかなと思います。私自身も、農家の皆さんをお伺いしたのは今年になってからです。本当に、もっと早くお話を聞いたりすればよかったなと思うんですけど、やっぱり邑南町の産業を支えていくという点では、支援課の役割は本当に大きいと思うんです。今この状態、まだ国も何もきちっとした政策を出してるわけではなく、来年度の予算もまだ決まらない。そういう中で邑南町として私はお金だけじゃないと思うんですよ。支援していくということは。邑南町として何ができるのか。また、町民の方にも今こういういった酪農家の皆さんの実態を知っていただいて、じゃあ消費者として私たちは何ができるのかということ、考えていただけるきっかけにさせていただきたいと思うんです。通告用紙には書いていなかったんですけど、一つは支援課としてどういったことをこれからやっていこうと思っていらっしゃるのか、そのところを御答弁お願いできますでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） このような酪農・畜産農家の皆さんが非常に厳しい状況になる中、先ほどの説明でも申しました畜産農家の皆さんに寄り添った支援が必要だと考えております。畜産農家の皆さんの生の声を聞く、そういう機会なども積極的に産業支



援課としても設けて、実際に農家の訪問をするなどをしてしっかりと意見を聞いていき、それを、産業支援の様々な施策のほうにつなげていきたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。経営体

●日高議員（日高八重美） はい。来年度の予算のテーマも、持続可能な社会づくり。サブテーマとしては、誰ひとり取り残さない人とつながり合う町づくり。重点項目となる大項目の中には、住民や他団体との協働による地域の課題解決。で、町民憲章には、産業を育て活気あふれる豊かな町をつくり、と謳われております。是非ともたくさんの重点項目あって、やらなきゃいけない課題もたくさんあるとは思いますが、是非とも酪農、邑南町から火が消えてしまわないように、そうなる前に、生産者の方を孤立させないように、本当に一人一人小さな家族的な経営もされているところもあります。大きな大きなところもあります。それぞれ思いは一緒だと思うんです。このまま経営を続けていくには、どうしたらいいかと日々悩まれていると思いますので、是非とも何ですかね全庁でこの酪農を守るんだということを、本当に町の重点項目に上げていただきたいぐらいの気持ちです。是非とも取り組んでいただきたいと思います。あとサブテーマの中には、誰ひとり取り残さないということが書かれていますけど、今行政ができること、それから町民ができること、いろいろあろうかと思いますが、昨日教育長が答弁の中で言われた地産地消のところでなんですけど、是非とも実施してほしいなと思ったことがあります。こう言われました。地産地消を意識して、邑南町ならではの特色ある給食を目指すということをおっしゃってました。邑南町には牛乳もあります。乳製品もあります。そういった邑南町ならではの産物ですか、そういうのも使った邑南町ならではの給食を目指していただきたいなと思います。そういう中で、牛乳の活用。最近の新聞では、広島県では牛乳を活用したレシピの開発をしたりとかいうことも新聞に大きく報道されてました。是非とも、そういうことも取り組んでいただけたらと思います。あと、町民の方が言われてたのは、消費バランスのことをおっしゃってました。学校があるときには、小中学校では牛乳を配られてると思うんですけど、夏休みだとかあと春休み冬休みの間、消費が落ち込むわけですよ。そのあたりのバランスを、何とか取ってもらえないかと言う声があります。あと、町民にも1週間に1本だった、1リットルだった牛乳をもう1本多めに飲んでいただくとか。あと、乳製品もですね、外国産の乳製品じゃなくて、国産の牛乳でつくった乳製品をラベルを見てパッケージを見て買ってもらいたいという声もありました。産業支援課の課

長さん、課長は御存じだと思いますけど、農林業センサスというデータがあります。これを見るとですね、2016年の島根県内19市町村の畜産の計は10億8,000万円なんです。このうちの、乳用牛は5億4,000万の算出をしています。2016年です、10億8,000万。それが2020年は、9億9,000万まで下がってます。で、このうちの乳用牛の算出額は、4年前の5億4,000万から4億4,000万。1億下がってます。この1億下がってるうちのほとんどが生乳なんですね。4億3,000万に下がってるというセンサスが載ってました。形態も、乳用牛は今五つの形態ですけど、4年前から比べると一つ減っています。肉用牛も、2016年には26形態あったものが、今は20形態ぐらまで減ってます。このうちの一つは、昨年7月に繁殖牛を飼っておられた方が、昨年7月に辞めておられます。羽須美地域には、今畜産をされてる農家は1件もありません。ということで、だんだん経営する人も苦しくなって辞めていくという実態があります。先日のWEフェスで小田圭介さんのお話を、私もお聞きしました。それと昨日の御答弁の中に、いろんな事業をしていく上で町民の理解得るかぎはという質問がありました。この酪農にしても全町の運動にして、関係者をどう巻き込んでいくのが大切になると思います。私は、この酪農畜産の問題は何かを整えて形をつくって、それから、さあ支援しましょうとかじゃなくて、もうできることからやっついていかないと、もう間に合わないと危機感を持っています。小田圭介さんはそういった畜産のことではありませんけど、思いたったら言いだしっぺがまずはやるんだということをおっしゃっていただきました。その中で、やりたい人たちが集まって頑張ってる地域を元気にしていこうというお話だったと思います。足踏みして躊躇している場合ではないという現状を、よくよくかみしめていただきたいなと思います。たくさんのお話をしゃべってしまいましたけども、町長にも今の酪農・畜産の実態をよくよく理解していただいて、まずは町長自ら、酪農家の皆さんのお話を聞いていただきたい。その中で何ができるのかということ、まずはできることから取り組んでいただきたいと思っています。誰ひとり取り残さないという邑南町のこのテーマに沿って、酪農家の皆さんを支えていただきたいなと思います。来年度の予算には、特にこの畜産のことは大きくは取り上げられてないですけど、重点項目に上げていただくとか、予算について支援についてはこう考えているとか、そういったようなことがありましたら御答弁お願いできますでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 再三おっしゃってるように、町としては大きな規模ではなかなか支援はしづらいわけですけども、邑南町として何ができるかというところがあると思いますので、少額であってもやっぱりそれは寄り添うという話になるわけですので、そこをしっかりと早めに議論をして、結論を出していきたいなと思っております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 町のトップとして住民を守ること、それが第1優先だと思います。酪農家の皆さんの声を直接聞いていただくこと、これが次のステップに上がる一つの大きなきっかけになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。継続的な支援ですよ。酪農家の方も言っておられますけども、やはり直接行ってお話を聞いて何もできなくてもお話を聞いてその御苦勞に共感してもらえ人が居ると居ないでは、やっぱり何て言うんですか、違ふと思ひました。私自身が訪問してみても、そう思ひましたので、是非とも執行部の方の訪問をお願ひしたいなと思ひます。生の声を聞くことで、次何をしないといけないのかとかいうことも見えてくるのではないかと思ひますので、よろしくお願ひします。あと、先ほどもちょっと触れましたけども、行政ができることとしては先ほどの消費バランスを図ってほしいということと、地産地消を意識した給食をとということもあるんですけども、町内に酪農があるということはそれは食育にもつながることだと思ひますし、子供たちが酪農って楽しいやりのがあると思ってもらえるような、そういった体験もできるいい機会じゃないかと思ひます。苦しい厳しい実態ではありますけど、それも含めて子どもさんへの教育の一環として、酪農もいい役割を果たせるんじゃないかなあと思ひてます。くれぐれも、今本当に切羽詰まった窮地に追い込まれた酪農家の皆さんです。本当に支えていただきたい。それは切に思ひますので、今後は話を聞いていただいて、町も一緒にここを乗り越えましょうという意味表示。相手に伝わるような対応を是非ともお願ひしたいと思ひます。町民の皆様には消費者として、牛乳とか乳製品とかそういったものをしっかりと消費してもらおうと。そういうPRも町の役割ではないかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。私自身が酪農家の皆さんを訪問して、今日はいろいろその思いをお伝えしたんですけど、私自身が酪農家ではないので、どこまで皆さんの声を議会に執行部の皆さんに届けることができるのか、本当に苦しい気持ちです。たくさんいろんなことをお話をしていただいた、その思いを本当に受け止めきれたのかということはこの間ずっと思ひてました。だけど、やっぱり本当に声を上げたくても上げられな

い人たちがいらっしゃるということ、本当にわかっていただきたいのと、そこに寄り添うということはどういうことなのかということを考えていただきたいと思って、今回この質問を取り入れさせていただきました。できることから本当に始めていただきたいと思います。白須課長にお伺いします。産業支援課として改めてお伺いするんですけども、こういった苦しい状況に追い込まれているという実態を、最初の説明でされてましたけども、そのときに担当する職員にすぐに行って話を聞いて来ることを勧めたりとか、こういった状況に対応するのはどういうふうに行われてたのでしょうか。いろんな場面でお話は、アンケートをしたりとか聞かれたとかっておっしゃってましたけど、いろんな状況の中ですぐに職員に行って話を聞いてくるように指示をするとか、そういったことは今回はなかったのでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はい、これまでの対応としましては、冒頭私が説明したとおりでございます。なかなか農家の皆さんに、こちらから積極的に出向いて生の声を聞くという機会を設けることがなかったことは、非常に今反省をしております。今日こうして意見をお聞きしました。この厳しい状況で農家の皆さんに寄り添って、生の声を聞いて共感をする。そういったところから、始めないといけないと今日痛感したところでございます。今後、生の声をしっかり農家の皆さんから聞くような意識をしっかりとって、産業支援課として取り組んでまいりたいと思います。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 是非ともお願いします。酪農家の皆さんは、乳牛のお乳を絞らないわけにはいかないんです。朝と晩2回、1日絞ってそれを捨てているという実態があります。だから、本当にやるせない気持ちで、毎日絞れば絞るほど赤字になるという局面に、毎日対応していらっしゃるわけです。本当に酪農が楽しい、牛を育てることが楽しいと思えるような産業になってほしいと思います。皆さんのお話をされてときの表情を思い出しますと、本当に、明日、明日はどうでしょうか。1か月後はどうなってる

だろうかというような、本当に深刻な状況に置かれているということ、執行部の皆さんはよくよく認識してほしいなと思っています。酪農のことについては何ていうんですか、私も何らか町の対応、こうしますよということがなかなか引き出せないもどかしさがあります。皆さんの声をちゃんと届け切れただろうかという状況の中で、本当に不十分な質問だったかなと思います。けども今一度、寄り添うということはどういうことなのかということ、皆さんに理解していただいて、寄り添うということが言葉だけでなく、どうしたら寄り添えることになるのかということ、を本当に考えていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。二つ目の質問にいきます。A級グルメについてということなんですけど、一般質問の初日からそれぞれ4人の議員さんが、A級グルメとか地産地消についての質問をされています。重複するところもあるかもしれませんが、私なりの質問を、させていただきたいと思います。2013年の観光協会が発行したチラシには、このA級グルメについて、農業の問題が深刻する中で食を通じて、安心安全な農産物の地産地消、食育活動の普及、人材の育成、販路の拡大及びブランド化などの取組により、農家を元気にし町民の所得の向上を目指すことをA級グルメ構想という、チラシには書かれていました。農業で元気になるんだと思えるような内容で書いてありました。今回、A級グルメ構想開始して10年以上たつわけですけども、私自身は新聞報道で初めて知ったわけですけど、そこに書かれていた町民の理解を得られていないと判断したと書かれていたけども、多くの方がちょっとどうということと思うような内容ではなかったかなあと思うんですが、理解を得られていないと判断されたその根拠について、お伺いをします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） A級グルメが町民の理解を得られていないと判断した根拠でございます。A級グルメ構想については評価される一方で、取組開始後12年が経過しようとしています。依然として農家所得の向上や地域経済等、住民の身近なところで効果が感じられないという議論があるということは、現状として認識していただいていると思います。産業支援課としましても、事務事業を進める中で様々な形で、町民やいろいろな事業者の皆さんと接する機会がございます。そうした機会の中で、意見を様々いただいているところでございます。取組開始後12年を経過しようとしているA級グルメ構想の取組を、こうした状況を踏まえ、関係機関との事務協議等をしながら今後の事業展開

について検討した結果、地産地消や食育の取組についての移行を方針案としまして、町長協議をもって方針決定としたところでございます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい、A級グルメの成果としては、人口の維持、食のまちとしてのイメージの向上とか食にまつわる起業家の発掘などあっても、理解が得られなかったとともに掲げてあった農家を元気にするということは、農家は元気にならなかったということですね。その中で、A級グルメの店として活躍した数少ない店舗の陰で、店じまいをした店舗や、せっかく起業したのに廃業せざるを得なかった事業所もあるのではないかと思います。本構想の見直しについては、生産者・事業者・町民のそれぞれの立場で評価が異なっていると思います。町の看板でありながら、この間の総括も町民への説明もなくA級グルメの文言の使用をやめると宣言することは、言葉だけじゃなくその内容についても、町民が置き去りにされていると言わざるを得ないと思います。先日の町長の答弁では、その場があれば議会後に説明をすと言われました。この間の総括をして公表することは、町としての責任ではないかと思います。今回新しくできる道の駅も、これからですけども箱物をつくって終わりということではなくて、町民の声が行政に生かせるように、議会の役割・責任も大きいと思っています。しっかり検証をしていただきたい。改めてお伺いするんですけども、今の町長の場があれば説明するとおっしゃったその内容についてもなんですけど、町長の率直なこの10年やってこられた、いろんなことがあったと思いますし、私たちが想像できないような大変さもあったかと思うんですけど、振り返ってみて、町長の率直な思いを町長の口からお聞きしたい。町長にとってのA級グルメは何だったのか。最後にお伺いしてよろしいですか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） A級グルメ構想がスタートしたのが、平成23年度から。合併して平成23年ぐらいまでは、どんどんどん過疎化が進行してるという、邑南町だけではないんですけども、非常に厳しい状況が置かれていた。その中で、やっぱり元気を

出さなきゃいけないっていうところが一つ当然あるわけです。衰退をしていると嘆くということではなくて、何か新しい施策を打ち出して皆と一緒にやっ払いこう。そのための一つのやり方として、A級グルメ構想を打ち出したということでもあります。確かに、その後数年間は定住者も増えたり、それから観光客とか私がいろいろこう言っても時間がないわけですけども、効果はあったと認識をしております。そういう意味では、当時過疎からの脱却みたいなことは、邑南町としては非常にあったのかなと思ってます。ただ、その本丸である農家の元気にしていこうということについてのアプローチが、なかなか現状のやり方では、うしても限定的になってしまうのかなというのが、ここ数年の私の思いであります。したがって、A級グルメ構想完全にやめて新しい策に行くということではなくて、この12年の施策をしっかりと効果を踏まえながら、やはり次のステップに行くっていうことで我々は考えているわけです。農家を元気にしていくっていうことは、町民運動としての地産地消運動が、一番私はわかりやすいのではないかなと。みんなで巻き込んでいくという形になっていくのではないかなという思いで、今回方針転換ではなくて、いわゆる次の発展に向けて農業の元気を取り戻していくという施策を是非やっていきたいなと、そういう気持ちでございます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい、また機会があれば是非とも場を設けて、今も町長の率直な思いをお聞きしましたけど、この間の農家が元気にならなかったのはなぜなのか。いろんな数値、人口のこととか農家数のこととか、いろんなことが数値にも表れてきてるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりも検証して次のステップに進んでいくべきじゃないかなあとと思います。道の駅が新しくなりますけど同じ失敗をしないように、住民の声をもとに行政って成り立っていくものだと思いますので、そのあたりを忘れないようにしていかないといけないんじゃないかなと思ってます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 農家が元気にならなかったということは、ちょっと言い過ぎ

ではないかと思えます。やはり、我々行政としては全ての農家に元気になってもらいたいということで、全体的に見てみると、やっぱり頑張ってる農家となかなか大変だなという農家がやっぱり出てきてる。頑張ってる農家も、それぞれ工夫を凝らしてやってるわけですし、それから最近では、私が言うまでもなく、新しい担い手がどんどん出てきてる。やはり有機農業の、いわゆる進出の問題も出てきている。そうした新しい芽も出てきてるといことは事実でありますから、全く農家が全て元気がないということは少し認識がどうかかなと思っておりますので、いいところはどんどん伸ばしていく。そして大変なところは我々が、日高議員がいつもおっしゃるように、どう支えていくかということをやっていくということが、大事ではないかなと思ってます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。時間がきておりますので、簡潔にお願いいたします。

●日高議員（日高八重美） 私のような考え方の者もいますので、そのあたりをきちっと検証して、いいことと失敗したことと、そのあたりをきちっと町長がそういう場で説明が必要じゃないかなと。いろんな評価の仕方があると思うので、町民の中にはそういったところ、是非お願いしたいなと思えます。はい、時間が参りました。是非ともですね、町長がよく言われる、寄り添うということをよく言われます。だからその本当に寄り添うということがどういうことなのかということをおね、本当に、もう一度、見つめ直して考え直すというか、振り返ってみながら、是非とも、畜産・酪農その火が邑南町から消えないように、是非取組を重点項目として挙げていただきたいというふうに思えます。はい。以上で質問終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。休憩に入る前に一言おわびを申し上げます。先ほどの日高議員の発言の後に、時間が参っておりますのでと言ったその後、いわゆる不適切な言葉を発しました。大変失礼いたしました。訂正をさせていただきたいと思えますが、よろしゅうございませうか。

（「異議なし」の声あり。）

●石橋議長（石橋純二） はい、ありがとうございます。ここで休憩に入らせていただ



きます。はい。それでは、再開は10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 30分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第10号、和田議員、登壇をお願いします。

（和田議員登壇）

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、7番、和田議員。

●和田議員 はい、皆さん、改めましておはようございます。本日私は3項目用意しております。1番目、ハンザケ自然館について。2番目、肥料価格高騰対策について。3番目、堆肥の活用について、通告に従って質問いたします。その前に質問の要旨でございますが1番目③番。これについては、事情により割愛させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。それでは質問に入りたいと思っております。ハンザケ自然館についてでございますが、ハンザケ自然館は平成12年、当時の瑞穂町時代に学習施設として開設されました。設置については、特別天然記念物であるオオサンショウウオを活用し、また、そのオオサンショウウオについて学べるとともに邑南町の自然について知ることができる。また、豊かな自然や文化の積極的な保護と活用を図り、町民の文化向上に資するためのハンザケ自然館でございます。オオサンショウウオは、太古の昔からほとんど形態が変わっていないことから、生きた化石とも呼ばれております。特別天然記念物にも指定されております。また、邑南町の川にはいろいろ数多く生息しております。また、このサンショウウオは自然環境は壊されると、生きていくことができない生物があつて、例えば、河川改修工事等々で段差がつけるところでは、移動することができないわけでございます。私の聞くとところでは、上流の水源をきれいに管理して下流に流すことは、川上の地域の責務であると。このことを住民で研究または検証していく学習施設でもあり、町民の皆様に広めていくための、ハンザケはきれいな水のみしか生息しないことから、こうしてハンザケの飼育展示を始めたと聞いております。開設当時は、主に町内の小学校、中学

校、ハンザケ自然館への見学、また、上田所・円の板の観察舎2か所でも学習勉強会をされておりまして。また、近隣の学校にもパンフレットなどを持って行って、他地域からもこうして見学に来てもらっていたと聞いております。今定例会でも、教育方針でも瑞穂ハンザケ自然館をふるさと教育の拠点の一つと位置づけ、地域の生物多様性や自然の豊かさを知ること、また、地域に対する誇りの醸成、ふるさとの充実を図るよう方針が述べられました。まさにこのハンザケ自然館の役割は、資料の収集とか保存・調査・展示、又はハンザケを通して学習活動を支援する施設であり、里山の生物多様性は地域環境維持に大きく寄与していると思います。その仕組みや環境を理解するための研修施設であろうと思っております。そこで近年の、ハンザケ自然館、上田所円の板観察舎の町内町外の年間入場者数、また、生涯学習の場として利用実施状況についてお伺いいたします。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） ハンザケ自然館の入館者数についてです。職員が常駐していない観察舎では、入館者数の把握ができておりませんが、ハンザケ自然館学習施設では、コロナ禍以前平成26年から令和元年の間、総入館者数7,500人前後に対して、町外入館者数4,000人前後と全体の60%から55%で推移していました。コロナ禍の令和2年度及び令和3年度は、それぞれ総入館者数4,783人、4,699人に対し、町外入館者数2,192人と2,152人で、全体の45.8%となっております。令和4年度でもコロナの感染者数の鈍化があるところでありますが、昨年12月までの入館者数は前2年間とほぼ変わらない、4,744人入館いただき、2月末現在総入館者数5,150人に対し町外入館者数2,906人で、全体の56.4%と総入館者数それから町外の入館者数等を回復傾向になっております。利用実施状況については、観察舎のほうではハンザケ観察会や観察舎周辺の自然観察会などで利用していますが、近年では、コロナ禍の感染拡大防止や悪天候による増水により行事の中止を余儀なくされています。ハンザケ自然館学習施設では、町内の小中学校の見学会を始め邑南の自然写真展やハンザケの身体測定など、感染症予防対策を十分にとった上で自然の保護活用を図るための事業を施設を利用することにより実施しております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい、入館者数と利用実施状況はわかりました。町内と町外の年間の入場者数は、大体半分半分と50%50%という感じであったと思います。コロナの関係で入館者数も減って平成26年から令和元年までは7,500人と、コロナ禍よりかは以前は平成26年から令和元年は多かったというような感じではなかろうかと思えます。そこで2番目でございますが、開設時と近年の入館料はどのように推移しているか、お伺いいたします。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 自然館の入館料収入についてでございます。開設当時の平成12年度で約350万円の入館料収入となっており、翌年の13年度では170万円と半分程度に減少しています。その後は、平成23年度の47万円を最少と、減少し続けていました。これまで、蓄えてきたオオサンショウウオ研究の成果が実を結んだ人工産卵の成功などにより、約70万円から80万円程度まで年間入館料収入が回復してきております。しかし、コロナ禍で来訪者の減少により、直近の2年間は50万円程度と減少しています。令和4年度70万円台で、少しずつではありますが回復傾向にあります。学習施設である自然館は、学習での利用に関しては免除申請を提出いただいて免除しているため、年間利用者数と入館料収入に差が出ていることもあります。入館者数の推移もあわせて申し上げさせていただきますと、開設当時平成12年度では約1万3,000人の入館者数となっており、平成13年度で約6,600人と半減しております。それから平成23年度、先ほども申し上げましたが入館者数のほうも1,800人と最少となっております。平成28年度には8,100人まで回復し、その後7,000人前後をキープしております。先ほども申し上げましたが、ここ2年間については、4,600人台でありましたが、本年度につきましては2月末現在で5,150人と回復傾向にあります。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい、入館料については、この施設はやはり社会教育系の施設でございますので、やはり利益は出ていないとは思いますが、ということで、やはり利益を追求するような施設ではないんじゃないかと思っております。要するに、この施設は学習施設としての位置づけですが、しかしながら、やっぱり他の町村又はこの都会の人に珍しいハンザケと思われておりますので、観光としてもやはり取り組んでいく必要もあるんじゃないかと思っております。先ほど言われたように、ハンザケのみならず邑南町の生物とか、いろいろ館長の撮影された野鳥の写真とか等々を展示されて館長も試行錯誤しながらやっておられるんじゃないかと思っております。インスタグラムのクチコミではいろいろと、受付の女性の説明も丁寧でわかりやすかったとか、また、北海道の友達を案内したところあんなに大きなハンザケに感動したという口コミもついて、大体高評価をいただいているんじゃないかと思っております。このようにして、学習と観光の両面で取り組んでいていただきたいと思っておりますが、観光については、近年聞くところによりますとインバウンド、外国の来客来館者がちょっと増えているようです。というのが、やっぱりヨーロッパからの来館者が増えていると。ヨーロッパにはハンザケが生息してないようで、ハンザケに最近はヨーロッパの人も非常に興味があるらしくて、今インバウンドが増えていると聞いております。このようにして、自然館の職員のほうも試行錯誤しながら観光に力を入れております。ということでインターネットを活用した、インスタグラムは基本的に写真や動画を投稿して、また、それを他人の動画をみることをメインとするSNS（エヌエヌエヌ）だと私は認識しております。そのようなことがあって、インスタグラムは全世界で月間10億人以上は利用している、圧倒的人気の誇るSNS（エヌエヌエヌ）だそうでございます。私もインスタグラムのことについては余り詳しくないのでございますが、そういうことだそうでございます。自然館のほうからは、インスタグラムを利用していろいろ全世界に発信しておられるそうでございますが、このインスタグラムを町もこの自然館と一緒に共有して町は町で発信する。自然館は自然館で発信するというのもいいし、また、共有して連携をとって町としてのインスタグラムのSNS（エヌエヌエヌ）の発信を、どうお考えかお伺いたします。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） インスタグラムによる情報発信ということ

で。インスタグラムというの、はインターネットを介して意思疎通をするSNS（エヌエヌエヌ）の、最近特にはやっているアプリだと認識をしております。このインスタグラムに限らずSNS（エヌエヌエヌ）の多くは、フォロー機能というのを有しております、フォロー機能によってそれまで知らない人とつながったりということが可能になると聞いております。議員御質問の一緒にやるっていうのは、相互フォローをしてはどうかという御質問だと理解しております。相互フォローをすること自体は簡単でございます。これ自体はそんなに難しいものではないと認識しております。ただ、邑南町のフォロワーであるとか、ハンザケ自然館のフォロワー。これは分析してみないとわかりませんが、ほぼ同じような人たちがフォローしてるのではないかと多くの方が。邑南町にハンザケ自然館があるハンザケ自然館は邑南町にあるということを皆さん認識しておられますので、フォロワーとしては同じような方がいらっしゃるのではないかと思います。なので、これによって情報の拡散が爆発的にできるっていうものではなかろうかと感じております。やはり情報の拡散を爆発的に起こす多くするためには、SNS（エヌエヌエヌ）でいうインフルエンサー。非常に影響力が大きい方こういったもの。インスタグラムの場合におきましては、インスタグラマーというようですが、こういった方を巻き込んでいくことが重要ではないかと思っております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい、ありがとうございました。これも一応前向きに考えておいてください。また聞きにまいります。はい、続きまして4番目ハンザケが生息するところはやはり水がきれいであり、また、その水で農産物を生産するというように、ハンザケと水と農産物切っては切れないことと思います。そこで令和7年、道の駅がオープンするわけでございますが、そこにハンザケを模したモニュメント、大きいモニュメント設置を提案いたします。邑南町のハンザケ生息する町とかいろいろあるんですが、やっぱり、いろんなところでもこういうモニュメント、掲げておられるところが多いんですが、やはり邑南町も今度新しい道の駅になるわけでございますので、ハンザケのモニュメント設置をどのようにお考えか、伺います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議員御提案のハンザケを模したモニュメントの設置についてでございます。現在の計画では、新しい道の駅の広場にはモニュメントの設置は予定をしておりませんが、設置に向けて研究検討をしてみたいと考えております。同時に議員がモニュメントの御提案をいただいた狙いの一つは、道の駅からハンザケ自然館への誘客を進めるといふことあるのかなと理解をしております。したがって、道の駅からハンザケ自然館への誘客は、非常に重要なポイントであると認識をしておりますので、指定管理者による窓口での案内方法を工夫するとか、ハンザケ自然館への誘客に向けての検討は進めてまいりたいと考えております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい、ありがとうございます。今は、ハンザケは小学校の体育館に一つある。それと道の駅の看板に、そこにはあるんですが。あれは看板に書いただけですので、そうじゃなしに、前向きによくよくお願いいたします。それでは教育長、教育の普及について、今まではこうして、各学校又はこの養護学校等々で教育をしておったんですが、今公民館単位で実施をしてないと思うんですよ。例えば、子供会とかいろいろサークルとかいろいろ団体等々があるんですが、そこを自然館と合同で教育を普及して企画を立てて取り組んでもいいんじゃないかと思っております。同時にハンザケ自然館又は観察舎に対して、今後どのように運営していかれるか、お伺いいたします。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） まず1点目です。いろいろ普及の方法はあろうかと思っております。今現在コロナ禍によりまして、なかなか来場というのが望めません。今の学芸員の努力によりまして学校に出向いていたり、もちろん学校のほうでも理科の教材として御活用をいただいておりますので、そういったつながりは引き続き大切にしていきたいと思っております。議員御提案をいただきました、社会教育においてどうなのかっていうよ

うなところがございますけど、地域学校という教育のシステムがございます。そこで一つのメニューといたしまして、そういった自然環境を含めた勉強をやってみたいということであれば、大いに活用いただいております。ただ、メニューにつきましてはまだまだ開発というところまではいっておりませんのであわせて、公民館の職員含めてどのように地域におろしていけばいいのかっていう、メニュー開発も行っていただけると思っております。2点目でございますけど、その施設の維持あるいは発展性方向性っていうような御質問だったと思います。初めのほうで議員さんも言っていました、学習施設としては重要な位置づけであると考えております。特に邑南町の誇りである、自然環境・動植物の学習はハンザケ自然館からというように、もう拠点として教育委員会・邑南町としては位置づけておりますので、引き続き、そういった有効に学習展開ができるように考えていきたいと思っております。あわせて観察舎につきましてもいろいろな要素があろうかと思っておりますけど、学習っていう面でおきましては、引き続き考えてまいりたいと考えております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい、運営についてもよくわかりました。これからもよろしくお願いたします。それでは続きまして次の質問に移ります。肥料の価格高騰対策の、的確な情報提供についてでございます。皆さんが御承知のようにロシアのウクライナ侵略により、現在農家を取り巻く現状は極めて厳しいものとなっております。原油価格の高騰、また、輸送費の上昇に伴う肥料、生産資材の高騰により、生産コストは上昇している状況でございます。肥料又は資材の価格高騰は農業を営む上で最も重要であり、今は重要な影響を与えております。こういうことから、農業所得又は手取りが大幅に減少していると推察されます。例えて言うなら、農業者米は食えるが飯を食っていけない、というような状況だと思います。昨日の新聞にも載っておりましたが、2022年の農林漁業者の自殺でございますが、昨年1年間で395人の自殺者があったそうで、これは14日の厚生労働省のもまとめでわかったそうでございます。その前年と比べると97人増加したというようなことが載っておりました。自殺の原因はやっぱり経済問題、生産資材が高騰による経営難が困難であるという一因であると示しておりました。このような中2022年7月ですが、県国は、肥料原料の高騰価格が大幅に上昇したためまた原料価格が急騰していることから、海外原料に依存している化学肥料の低減や、また、堆肥等の国内資材の活用

を進めるために、取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の一部を支援することを、農業経営者に及ぼす影響を緩和する対策事業と認識、としております。そこで、現在の国、県の支援策の概要について説明をお願いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 農林水産省は肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減に向けて取り組む販売農業者に対し、肥料コスト上昇分の70%の支援金を国が交付するものでございます。また、島根県は島根肥料価格高騰対策事業として、肥料費上昇分の15%を上乗せして支援し、国と県を合わせますと85%の支援となります。支援対象となる肥料費は令和4年秋用肥料及び令和5年春用肥料として購入したもの、又は購入することが確実に見込まれるもので、肥料法に基づく肥料を対象としています。このため原則として令和4年秋用の肥料については令和4年6月から10月まで。令和5年の春用肥料については令和4年の11月から令和5年の5月までに、いずれも購入・注文したものが対象になります。生産者の参加要件ですが、化学肥料の2割低減を実現するために土壌診断による施肥設計の取組など15の取組メニューの中から二つ以上、令和4年度若しくは令和5年度に取り組むこととなっています。また、取組報告を行うことが必要になります。なお、これまでの取組も考慮してありまして、同じ取組を行う場合には従来の取組の拡大あるいは強化、そういったものも対象となっているところでございます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 今の説明では、やはり、もう化学肥料の2割低減に取組を行った農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割を支援すると。

また、島根県では、1.5割を支援する。

国と合わせて85%の補助事業と確認しております。

この中でいろいろと要件がございます。

要件の中には、個人の申請ではなく、5戸以上での農家グループでの支援要件です、とい



うことが書いてあります。

なぜ、個人申請はできないのかということと、またこの法人とかいうのはまた5戸以上の農業グループに入るのか。要するに5戸以上を農家個人個人が5人グループを結成して申請するのか。それとも、個人個人が出したのを農協なり町がまとめて5戸以上のグループにするのか。ちょっとそこがわかりません。それと同時にいろいろと2戸以上のすいません。今のところそれを、ことについてお伺いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） この肥料価格高騰対策の要件の一つに、先ほど議員さんおっしゃられました、5戸以上の販売農家で取り組むことという要件がございます。これについては、邑南町の場合は邑南町農業再生協議会が取組実施主体となっております。したがって、個別に農家の方申請をしていただきますと、農業再生協議会の中で、5戸以上の取組農家が見込まれるのは、はっきりしてますので、農業再生協議会のほうでまとめて申請をいたしますので、農家の段階では5戸という要件には、考えていただかなくても、個別に申請をしていただければと思います。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） もう一つ法人の法人格を持っておられる方が、どういう対応にするかということがあったんですが、それは調べてみましたということで、この肥料価格高騰対策についての申請については、非常に難しいと思います。この申請に当たっては、適切な農家への情報提供と相談窓口が必要ではなからうかと思っております。町として農協とか関係機関と連携して、農業者に適切な対応をすることが大事だと考えますが、今の町の関わりについて、どのように関わっていかれるのかお伺いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

**○白須産業支援課長（白須寿）** この事業の取組の、各団体の役割というところを説明させていただきます。事業の実施主体は、これは島根県の農業再生協議会になります。取組実施主体というのは、邑南町の農業再生協議会で、実際農家の申請などを受け付けたりすることになります。農業再生協議会には、邑南町それから農協も構成団体となっておりまして、実際現場との対応するのは、町であり農協であったりと位置づけております。取組実施主体、農業再生協議会の役割としましては、申請の受付あるいは支援金の支払い、実績報告書等の書類の取りまとめなどの事務があるところがございます。適切な情報の提供をというのも非常に大事だと思っております。島根県の農業再生協議会では昨年この事業が始まる段階で、10月ですが新聞に記事を掲載してPRをされています。また、ホームページやパンフレットなども作成されているところがございます。邑南町の農業再生協議会でございますが、JAしまね島根おおち地区本部においてチラシの配布や営農座談会での説明をしております。また、邑南町においても無線放送やケーブルテレビ、それから広報にあわせて邑南町のチラシの配布、ホームページなどでもお知らせを行っております。最初に申しましたが相談窓口としては、JAしまね島根おおち地区本部・営農部及び邑南町役場の産業支援課・各支所の施設管理グループで、相談あるいは申請の受付を行っております。申請の受付なんですけど、令和4年秋用の肥料と令和5年春用の肥料に分けて申請をいただくことになっています。令和4年の秋用につきましては既に受付を行い、支援金については令和4年の12月に振り込んでいるところがございます。これから行う2回目の受付なんですけど当初の御案内では、令和5年の1月ごろに申請受付を行う予定としておりましたが、国より肥料費の価格上昇率が確定しないため申請受付を待っていただいております。先日、令和4年の秋用肥料及び令和5年春用肥料ともに、価格上昇率を、1.4とする連絡がありまして、これに伴い邑南町農業再生協議会の申請受付を、令和5年の4月3日から5月31日までと決定をいたしました。今月3月の広報配布時に、そういった申請の受付期間あるいは改めて事業の内容を掲載したチラシを作成して、今月の広報配布にあわせて各戸にお知らせしようと考えております。また、その他無線放送なども通じてお知らせをいたします。このように非常にわかりにくい制度と御指摘をいただきました。窓口相談などを通じてあるいはチラシなどを活用しまして、皆さんにわかりやすくお伝えして申請しやすい環境を整えてまいりたいと思っております。

**●和田議員（和田文雄）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい、是非とも邑南町として適切な情報提供をよろしく願います。この肥料価格高騰対策でございますが、要件に満たない農業者がおられると思います。例えば、化学肥料が2割削減できないとか、また要件が2件以上確保できない。これらの農家には支援はございません。しかしながら、同じ肥料を購入して農業に従事しておられますので、申請者同様というわけにはいかないとは思いますが、要件に満たない農業者も支援が必要と考えております。町独自の支援策の考えはないかお伺いたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 支援策の要件に該当しない農業者への支援についてです。この肥料価格高騰対策は国のみどりの食料システム戦略で、化学肥料の使用量を2030年までに2割低減する目標達成を前提とした事業となっています。このため2割低減という目標について要件というのは、町独自で緩和するなどの支援というものは現在のところ考えておりません。また、5戸で取り組むという要件については先ほど申しましたように、農業再生協議会として取り組みますので、ここは対応できると考えております。この肥料価格高騰対策とは別に、邑南町では令和4年度において邑南町農産物生産継続支援給付金給付事業を実施しています。島根県やJAと連携いたしまして、引き続き農業生産者の実態把握を努めるとともに、支援をする場合に必要となってくる交付金等の財源確保について、情報収集等進めてまいりたいと考えています。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい、この支援策に対しては、今のところ考えていないという答弁でございました。前向きによろしくお願いいたします。3番目に、堆肥の活用について質問いたします。現在、化学肥料の高騰対策。又は有機農法や減化学肥料栽培の推進策として、堆肥の活用が非常に重要になってくるのではなからうかと思っております。本町において、堆肥の利用が増加が見込まれる可能性もありうると思っております。本町での堆肥

の使用状況については、どのようになっているかお伺いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 邑南町の堆肥化処理施設がございます。ここでは、畜産のふん尿の処理及び有機質堆肥の供給を行うことを目的に整備をされたものでございます。現在指定管理によりJAが管理運営をしております。中野の基幹処理施設では、JA肥育センターからの牛ふんや邑智ピッグファームからの豚ふんを利用し、バーク堆肥を製造しています。この施設で堆肥を製造袋詰めを行い、邑智郡内あるいは江津市の桜江町で販売がされております。また、バラの堆肥の運搬あるいは散布も行っているところです。令和3年度の販売量は、年間791トンでございました。令和4年度は2月末で602トンとなっております。ほぼ、平年並みとなっております。そのほか、町内の畜産農家で自家製造された堆肥もございますが、自家用の牧草地や水田などへ投入されております。また、一部の畜産農家では農家への販売も行っていると、把握をしております。また、邑智郡の森林組合では、中野のチップ工場で木材の破砕チップを活用した木質100%の有機質堆肥が製造され、こちらも邑智郡内の農家あるいはホームセンター等でも販売をされているようです。こちらは有機JAS適合の認定を受けておられ、そういったことも特徴となっております。令和3年度の販売量は2,194トン。令和4年度は2月末時点で1,808トンとなっております。地域の資源を活用し土づくりに必要となる良質な堆肥の生産と供給を行い、良質な農産物の生産や収穫量の増加、有機農業や特別栽培などの環境に優しい農業を推進してまいります。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 堆肥については全国的に土づくり、また堆肥づくりには竹を使った堆肥を活用する動きが広がってきていると聞いております。邑南町でも、この平成29年度時点で144ヘクタールの竹やぶがございます。地域別では石見地域が56ヘクタール。瑞穂地域が40ヘクタール。羽須美地域が48ヘクタールとなっております。平成30年12月の私の一般質問において、本町の竹林対策と自然の活用について質問いた

しました。農林振興課長の答弁では、過去からの竹林面積の推移は、10年前と同じ面積となっていると。しかしながら、大雪が降ると竹が倒れ道を塞ぐ光景を目にするところであり、管理は十分でないと感じていると。管理の責任者は、所有者にあることを認識していただくことが重要だと。現段階では、活用できる事業・制度を相談していただき、解決の道筋を探っていくという答弁がございました。そこで今回は、竹は地域で得られる貴重な有機資源でございます。例えば、チップにすると家畜のふんを堆肥化すること。それが非常によい土壌改良材としても活用できますし、これから肥料の高騰がいつまで続くかわかりません。また、肥料が手に入らなくなることもあります。また、国の肥料価格高騰対策がいつまで続くかわかりません。ここで注目するのが、竹を使った堆肥ではないでしょうか。隣の安芸高田市美土里町堆肥センターでは、放置竹林の解消に向け地域の牛ふんを竹チップ又はパーク、おがくずを混ぜて発酵させ竹チップ堆肥を生産する施設を設置しておられます。このセンターでは2020年から取り組んで、竹は県や市の山林整備で発生したものを引取り堆肥は年間1,500トンつくって、地元の農家約200戸に安い値段で供給しておられます。21年には有機JAS資材として登録をされ、22年には経済産業省のものづくり補助金を活用して、袋詰め機械を導入して全国に販売しているそうです。こういう事例もございます。この竹チップ堆肥利用の拡大によって、放置された今まで厄介だった竹も伐採することができ、里山保全にもつながると思いますし、また、里山保全ではなく竹という資源を活用こそが、今邑南町が求めている地産地消ではないでしょうかと私は思います。また、竹など地域の身近な資源を活用し、堆肥づくりは国がみどりの食料システム戦略で推進している、有機農法の資材としても有望だと思いますし、また本町が掲げている有機農業産地づくり環境に優しい農業に推進していくためにも、竹チップ堆肥が有効ではないかと考えております。竹は農地を荒らす厄介者でございますが、一方では土づくりで重要な竹であり抗菌剤又は除草効果も備えている生命力のあふれる植物であるそうでございます。

●石橋議長（石橋純二） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい。

●石橋議長（石橋純二） 時間が迫っております。5分となっております。

●和田議員（和田文雄） はい、そこで本町が掲げている有機農業づくり、環境に優しい農業を推進していくためにも竹チップ堆肥は有効と考えますが、町の取組の考えについ

てお伺いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 町内の竹林面積ですが、先ほど議員紹介のように平成29年度末では144ヘクタールでした。令和3年のデータを見てみますと145ヘクタールと、1ヘクタール増加しています。この竹林対策につきましては平成30年12月の定例会で和田議員さんから御質問いただいております。その後の現在の状況なんですが、昨年の10月JAなどの町内農業団体から、令和5年度邑南町農業施策及び予算に関する要望書をいただいております。この中にも、今回から竹の活用に対する支援が項目として新しく加わっております。町としても竹林対策は地域課題の一つとして認識しているところです。竹の活用については、情報収集などを継続して行っています。今年度においては竹チップを主燃料とする、バイオマスボイラーの視察なども行っております。ここでは竹林の拡大を抑えるという効果より、人が竹林に入ることによって有害鳥獣対策となっているという効果が大きいという説明がありました。したがって、コスト的には非常に厳しいというものがあろうと思います。事業を継続するためには伐採から利用までのそれぞれの事業主体が、地域課題の解決や地域資源の利用等の高い意識を持って取り組んでいくことが、必要と感じたところがございます。町としては、農業資材としての活用も含めて引き続き様々な事例などを参考に、効果やコスト面の研究を進めていきたいと考えています。なお、竹をチップやパウダーにするためには粉碎機が必要ですが、令和5年度の当初予算で、邑南町森林環境保全対策基金活用事業の中に、提案型森林資源利用促進事業補助金というメニューがあります。これは、自治会や集落なども対象になりますので毎年度6月をめぐりに提案を募っております。是非、地域でもこういった竹の活用について御検討いただいて、事業を提案をしていただければと思います。補助金の対象になります。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい、竹チップについてはわかりました。私も平成30年12月の一般質問で、町長の答弁では竹林等資源活用については、今すぐという緊急性はな

いと答弁がされました。本町の竹チップ堆肥について、町長この取組についてどういう見解か教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 基本的には邑南町が持つてゐるあらゆる資源を、様々なところに活用していくっていうスタンスは変わりません。その中で竹ということも、和田議員は随分を着目をいただいているわけでありまして。私も洲本市に行ってきました。竹を、いわゆるバイオマスみたいな形でボイラーとして使うというのは、非常に運営としては厳しいかなという印象を受けてまいりました。今白須課長も言うておりましたけども、むしろそれよりも和田議員が提案されているチップにしてあるいはパウダーにして、土壌づくりに活用するということについては研究の余地が相当あるかなと思っております。今、指定の補助制度もいろいろあるようでございますので、どこかで一つ実証的にやってみる価値もあるのではないかなと思っておりますので、今後ともお力添えをいただきたいなと思っております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい、時間がまいりましたので以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、和田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前 11時 46分 休憩 ——

—— 午後 1時 15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第11号中村議員、登壇をお願いします。

(中村議員登壇)

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

○中村議員 11番中村でございます。今回は、オールメンバーが勢ぞろいをしたということで、午前中で10人が済みました。あと2人でございます。お疲れでございましょうが、もうしばらくお付き合いのほどお願いします。今回は、3点通告をいたしております。通告に沿って質問をしたいと思っております。最初に、教育方針についてお伺いをしたいと思います。今回新教育長には、初めての教育方針でございました。12月の一般質問で教育行政全般についてのお考えや抱負をお伺いしておりますので、内容につきましてはしっかり理解ができております。ただ、その具体的な施策の進め方について、ちょっと明確でないもの。中でも私が重要だと思っておりますふるさと教育の充実ということと、それからコミュニティースクール、この2点について具体的な進め方についてお伺いをしたいと思います。最初に、ふるさと教育の充実についてをお伺いします。12月の定例会でも議論をさせていただきました。指導要領にもふるさと教育ということがうたわれているようで、ふるさと教育は必要ないというお考えの先生方はおられないと思っております。がその深度の深さ、何をどのようにどこまで伝えるかということについては、先生によって温度差があると聞いております。それをできるだけ同一のレベルに持っていこうということで、マニュアル化が必要ですよねという議論を12月にさせてもらいました。教育長からも述べられました。それを、今回の令和5年度の教育方針の中で、そのマニュアル化をどう進められるのかなということを期待しておったのですが、それがちょっと具体的に述べられていないということで、そのことについてお伺いしたいと思います。ふるさと教育の充実についてマニュアル化のことも含めて、どのように具体化されようとしておられるかをお聞かせください。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 始めに小中学校のふるさと教育の取組について、御報



告いたします。地域の教育資源でもある、人、物、事を生かした教育活動として、各学校1学年年間35時間以上のふるさと教育を実施しています。地域の伝統や文化、歴史、自然に触れて、地域への愛着を持つこと。子供たちが積極的に地域へ出向き、地域と関わりながら地域の宝を探求し、地域のよさを自分たちで発見し地域を知ること。職場体験や講話を通じて地域の思いを知り自分たちの将来、地域の未来を考えるなど、様々な活動を実施しています。具体的には、野菜づくりなどの農業体験を始め、森林学習、福祉学習、文化財、史跡見学、自然を含めた地域探検など、その多くは地域の方々と交流を持ちながら活動しており、特に人との関わりを大切に地域の方が講師となり活動を実施しています。また、こういった活動を通してふるさと教育で学んだ成果を、子供たちが新聞や掲示物を作成し、発表会などで保護者や地域に発信している学校もあります。地域の方々との交流の中で、地域を知り地域の思いを知ることが、後に地域の一員将来の隣人として、地域を大切にできる心情が養える成果があると考えております。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 先ほど、現在の進捗等々はお伝えをさせていただきました。そういった現状を受けまして、ふるさと教育の充実その進め方についての御質問だと思います。具体的な取組といたしましては、その時々地域の課題の取組みをのぞきまして、学校及び地域が進めるふるさと教育の、例えば先ほどもありました、人、物、事、これ以前も共通のものとして、各公民館等々に依頼をいたしまして、それぞれどういうものが地域に宝としてあるのかというのを挙げていただきました。それがかなり古くなってきておりますので、いま一度地域の素材、人・物・事をあげていただく。さらに、どうしても地域でこれだけは学んでいただきたいという、地域の思いもあろうかと思っております。そういったものは、必ず学校あるいは地域がその素材を使ったふるさと教育を展開をしていくという、教育的なプログラムの開発もしていかななくてはいけないと思っております。先ほど議員さんおっしゃられました、現実としてはその理解含めて深さであったり温度差があるというのは、否めないと思っておりますので、まずは、地域とともにこれだけはあるという素材をしっかりと明確にした上での、プログラム開発していきたいと思っております。そういった充実から何が期待をできるのかというところですけど、これも以前お伝えをさせていただきました、まずはそういう取組を通して人と出会います。また、地域社会と出会います。そういった機会を意図的に設定をしていくことで、地域の課題であったり邑南

町の課題あるいはひいては日本世界的な課題を我が事として捉え、考え、行動に移していくという姿が期待できると考えております。さらにそれら取組の先には、主体性を持った地域の担い手育成とあらゆる世代が一体となった地域活性化の両立を目指すことにつながり、地域の将来をつなぐ重要な役目をふるさと教育の充実が重要な役目を果たしていくと私は考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい、ただ今課長のほうから現状の御報告があり、教育長から具体的な進め方について、それぞれの地域で人・物・事を探り出す。その地域の、絶対にこれだけは外せないものを、それぞれの地域で探し出していくんだという、それを先生方をお願いをして、これだけは伝えてほしいというものを決めたいということだったと思います。よろしゅうございますね。具体的に進め方として、私はそういうその地域の独自のもの、歴史であるとか伝統文化であるとか産業であるとか暮らしであるとか言われました、その地域で貢献の深かったその地域の人材であるとかというようなものを、その地域で探し出していくということが必要なことなんだと思います。実際にそれをどう教材化するかということところです。極端に言うと副読本をつくるというのも一つのあれでしょうし、それから、現在でも先ほど課長からの報告の中に、地域講師を招いてお願いをしてるという話もありました。地域講師を充実させていく。このことは学校の先生からじゃなくて、地域の方からこのことについては地域の方から実際に話を聞こうと、それは先生がかわっても同じ講師の方から聞けるわけですから、ちょっとね先生の思いが違っても相違はないということができるかもしれない。あるいは地域によると、ふるさとかるたをつくっておられるところもあります。それはさっき教育長が言われた、その地域の素材を生かしたかるたをつくってある。だから公民館によっては、お宝マップ作っておられるところあります、そういったものを教材化をするところまで最終的には考えていかないといけないんだと思うんです。それをすぐに、例えば副読本にするにして、今年度じゃあ副読本つくりますよということにはならないと思いますんで、どう教材にするところまで持っていくのか考え方はよくわかりました。それを事業として進める、教育行政として進めていく進め方です。今年度はここまでやると、今教育長のほうからこれだけは外せないという地域の思いを、地域の人と一緒に考えていきたいと言われましたが、そういう会を持つ。地域のそういった詳しい方に寄っていただいて、そういう会を持つという

ころも必要だろうと思いますし、どういう伝え方をしていくかというその教材の、どういうものにするかといったところを考えると、必要かもわかりません。具体的な施策として、今年度はこうやるんですというそのへんの工程といいますか、そういったことについては今考えておられるところはございませんか。

○大橋教育長（大橋党） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋党） どのように進めるのかというところでございます。現時点においても、各公民館いろいろ情報を持ってそれぞれの取組をしております。ある公民館においては議員さんおっしゃられましたようなマップを拡大をいたしまして、それを掲示物と貼って日々あるいは年によってどんどんつけ加えていくと、もう見える化を図っている公民館もございます。そういった取組みは、基本的にはそのまま継続していただきたい。もうしっかりと思いが詰まっております。ただ、学校と地域との共有っていうところでききますと、少し課題もあるのかなあと考えております。また、いろんな教材を使うというのもそうです。人材バンクにおいてもそうです。まずは、現在お持ちの情報を一旦集めるという作業が、必要であろうなあと考えております。特に歴史文化っていうものは、普遍的なものでございます。これはしっかりと伝えていかなければいけない、さらにはつけ加えていかなければいけないものもあるかもしれません。そういった意味でプラットフォーム化ではございませんけど一旦情報を集めたいと。そこから各公民館を含めて相談をさせていただきながら、あるいは小学校中学校あわせ持って9年間ございます。その9年間で、どのような階段を上ってふるさと教育の充実を図るかとは今度は教材化になりますと、学校の先生方との協議も間違いなく必要だろうと思っております。社会科で取り組んでいただくのか総合的な学習なのかというのは、そういった情報を集めた上で学校と協議をさせていただければと思っております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい、ありがとうございます。御答弁にですと、具体的に今年度ここまでというところは、まだお持ちでないと感じました。ただ、その地域によって

差があるのは確かですから、最終的に教材化をしていくところまでを、まずは学校と地域と公民館も含めてかもしれませんが、共有するということから始まっていくのがいいのかなという気がしました。ちょっと、ここで教えていただきたいことがあるんですけども、いわゆる県職員であります教職員の皆さんと町の教育委員会。これとの関係性。邑南町教育委員会ではこういうふるさと教育をしたいんです、ということを議会の場でも言われるし、様々な場で教育委員会のほうで言われる。それを、実際にじゃあ学校に行つて、現場の先生方にこうしてくださいということがどこまで言えるのか。邑南町が採用した、例えば生活支援であるとか教育支援員であるとかっていう方々には、こうしてくださいということがすんなり言えると思いますけど、県の職員である教職員に対して、邑南町教育委員会としてどこまで言えるのかっていうその関係性が、ちょっと私が飲み込めてないところがあるので、どのへんまでなのかわかれば教えていただけたらと思うんですが。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 学校との関係性についてでございます。

基本的には、毎月1回町内の校長先生方とともに協議を行う場を設けております。

もちろん、教育課程を含めて教育委員会の考え取組みの理解等々は、行っているところでございます。

あとはそういった情報を元に教育課程を組まれる際、教育委員会というよりか学校のほうで、子供たちの様子だつたりを考慮していかれながら組立てておられます。ただ、邑南町の考えにつきましては教育の方針含めてしっかりと伝えてはいますので、それを十分理解した上で教育課程を組まれていると考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい、校長会ですから、現場の先生方には校長先生を通じて伝わっておるはずだということですね。学校の最高責任者は校長先生、これは間違いないことだと思うんですが、校長先生も先生ですから先生によって温度差があるのではないかと危惧するところです。そうすると地域とともにある学校、これを実現していくためには

教育方針で述べられたような、コミュニティスクールの導入というなのが、すぐにということはならないですけどそこを目指していくということは、必然的に必要なことなんだろうと思います。12月の議会でも議論をさせていただきました。その12月の時に、教育長は邑南づくり教育計画5年度に策定をするんだということをおっしゃいましたが、そこで示すとを言われました。来年度そういった方針を方向性というか工程を示されるんだと思います。教育方針では、コミュニティスクールの導入という言葉が教育方針の中で述べられております。コミュニティスクールは、導入する方向なんだということは理解をいたしました。具体的に導入していくについての、5年度に策定するのでそれまで待てと言われるのであればそれまでなんですけども、今教育長がお思いの進め方についてございましたら、教えていただけたらというふうに思います。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） コミュニティスクールの確立についてでございます。今一度この背景について、述べさせていただきたいと思います。学習指導要領の改訂によりまして、開かれた教育課程の実現っていうのが求められております。社会のつながりの中で学ぶことで、子供たちは自分の力で人生や地域社会をよりよくできる実感を持つことができ、また、このことは変化の激しい社会において、困難を乗り越え未来に向けて進む力や希望になる。そのためにこれからの学校には、社会と連携協働した教育活動を充実させることがますます求められるとうたわれております。ポイントとして一つ目。よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を、学校と社会が共有すること。二つ目。これからの社会をつくり出していく子どもたちに必要な資質能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成をする。三つ目。地域と連携協働しながら、目指すべき学校教育を実現をする。このような社会に、開かれた教育課程を支える制度としてコミュニティスクールが位置づけられております。地域住民や保護者などが学校運営に参画をし、熟議を通して目標やビジョンを共有することによって、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることができる、法に基づく仕組みでございます。邑南町においては、導入に向けてどのようなスケジュールを踏んでいくのかということでございますけど、主体は教育委員会になります。教育委員会が主体となって、各学校の校長先生の意向を踏まえながら、まずもって協議会の設置を考えております。もちろん、どのような委員の皆様に入っていたのかっていうようなところ、あるいは、適正な運営を確保する措置と規則等も踏まえ

て、来年度1年かけてしっかりと築き上げていきたいと思っております。来年度につきましては、まずもって協議会あるいはその委員の任命等と、委員の任命につきましてもこれは教育委員会のほうで任命をしていきますので、そういったことを学校と協議をして、よりよい教育活動の充実を今以上に目指していきたいと考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい、今年度はいきなり学校運営協議会ができるんですか。設立の準備会のようなものはいらないんですか。いずれにしろ学校運営協議会、委員を任命して協議会を立ち上げるところは5年度中に何とか、そこまでいきたいという御答弁でございました。昨日の平野議員との話の中にも、スピード感を持ってという御答弁がございました。このコミュニティスクールの制度というのは先ほど教育長が申されたように、学校と地域社会とが一緒になって子どもに関わっていく。学校の運営に責任を地域も学校の上に責任を持つ、ということが主眼だろうと思います。先ほど前段で言いましたふるさと教育を充実させていくためにも、地域と学校とが一緒になって、先生は変わってもうちの学校はこういう子供たちを育てるんだよというところが、地域がある程度責任を持って決めていくんだという取組ですので、私は大変重要なことだと思いますので、是非進めていただきたいと思います。それから最後にちょっと予算措置について伺います。教育方針は5年度中に実施しようとする教育行政について述べられたものですよね。こうなればいいなという希望的なものを述べられるものではないはずです。そういったしますとそれに要する費用というものは、予算として確保されないと事業が執行できない。今、教育委員会では来年度の組織の再編を予定されており、事務事業執行のあり方が確定できていない部分もあろうかと思っておりますので、なかなか難しいのかなとは思いますが、ふるさと教育とかコミュニティスクールとか関連する予算がわかりにくい。ふるさと教育事業というのはないです。そういったものがわかりやすくなるような、予算の編成の仕方っていうのはできないものかどうか。それからもう1点です。教育委員会では教育長もこの度も言われましたが、地域総がかりでということと地域を巻き込んで一緒になってやっていこうということと、例えば、地域学校とかどちらかということと地域のボランティア精神に頼り過ぎているところがありはしないか。結局、地域学校ずっとやってきてますけども、地域学校事業費っていうのはないです。公民館の経費の中で何とかしろということのようです。私は無償ということには限界があると思っております。無償のボランティアということには、

限界があろうかと思えます。必要な経費はきちんと予算措置すべきかと思うんですが、この2点についてお考えを伺いたい。教育長がいいのか、予算の提案者は町長ですので町長がいいのか、お答えをいただけたらと思えます。

○大橋教育長（大橋党） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋党） 予算についてでございます。まず1点目。ふるさと教育、コミュニティスクールでございます。まず、ふるさと教育につきましては、いろんな場面でいろんな領域において、ふるさとを題材にした活動を現在行っております。その関係で、一本化を図らずにそれぞれの事業の事業費の中に組み込んで、実際にやっているところが事実でございます。また2点目。地域総がかりでっていう、地域学校も同じような考えでございます。基本的には地域学校っていうのはふるさと教育もそうではありますけど、地域の教育的なシステムとして、今地域学校と我々はうたわせていただいております。そういう意味でいきますと地域学校についても、その趣旨に沿ってそれぞれのまた領域であったり公民館も含めてでございますけど、いろんな場面でふるさとを題材にした動きをしっかりといただいていると思っております。そういたしますと、なかなかその一本化を図るっていうのが難しく、現在は散りばめたといいますか少しわかりにくい予算にはなっておりますけど、思いについてはしっかりとそれぞれで伝えていただいていると思っております。また、無償のボランティアというところでございます。この点につきましては、以前より本当に地域の皆様御労苦をいただきながら、子供たちのために時間をつくっていただいていると思っております。交通費も含めて、教育委員会といたしましては地域の思いに甘えさせていただきながら現在は進めております。ただコミュニティスクールにつきましては、これはしっかりと制度がありますので、そういった予算措置を図っていかなければいけないのかなと思っております。

○中村議員（中村昌史） はい、議長。

○石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

○中村議員（中村昌史） はい、地域のことなので、地域の皆さん何とかやっちゃんさいということかもしれませんが、やっぱり必要なものは必要なものとして、例えば、今の

ふるさと教育のことで言うと、素材の洗い出しをしてこれだけはこの地域の意見を求めるというような話もございました。会議を1回やると、実際に、例えば地域学校で実際に子供と一緒に現場で活動する場面まで、費用をどうのこうのではないです。準備のための会議であるとか打合せをするだとかっていう時に、例えば会議を1回やるときちゃんと費用弁償なりは用意をして、それで事業を進めていくと。無償でやると、もう面倒くさい、たいがいけえもうも行きませんとなってしまいがちなんじゃないかと。人間横着ですから、ある程度、学校運営協議会の話はきちんと任命をしてということのようですが、ある程度の責任も一緒に負ってもらってというようなどころで必要なものは計上していただくべきではないかと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 予算計上するということについては、私は意味があるものだと思います。それは、どう使われたかっていうことの検証にできるっていうことがあります。予算計上されてなければそのへんが非常に不明確であろうかと思しますので、そこはしっかり教育委員会として、必要性があれば要求をしてもらいたいと思っております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい、今町長からしっかり要求しろと答えがありましたので是非お願いをいたします。2点目に入ります。道の駅瑞穂再整備事業の開業後の運営についてということで。道の駅瑞穂再整備事業は現在敷地造成工事が行われ、建物の実施計画も進めておられて、最終段階に入っていると報告がございました。令和7年の開業に向けて、準備が進んでいるようです。事業の進展の過程で用地の変更があったり、それから物価高騰などでなかなか総事業費が示されなかったりで、ハード面の話に議論がちょっとずつ集中しておりました。ですがこの事業は、平成30年3月に策定された、基本構想に基づいて進められております。施設ができれば開業できるというものではありません。開業に当たってはきちんと準備を進めて、運営の方針をきちんと決めて開業に当たらなければいけないと思います。この基本構想の中で12地区をつなぐということが述べられてお



ります。現在示されております実施計画でも、邑南町全体をつなぐとされております。私はこの事業の成功の鍵は、このことの具現化に凶っていると考えています。そこで、必要な二つのネットワークについて、現在の検討状況を伺いたいと思います。最初に、物流ネットワークについて問います。基本構想の中でもいわゆる貨客混載です。町営バスを利用して荷物を運ぶことの検討をしましょうということが、基本構想の中にも書かれております。このことについて、検討が行われておるのかどうか。それから実施計画策定に当たって行われた各地区のヒアリングでも、集出荷の負担軽減ということ御意見が多くありました。そこで今議会で補正予算で提案されております、農産物直売所等集出荷システム構築事業ですか、これについてお伺いしたいと思いますが、こういう仕組みを何とかつくりたいという地域からの要望があつてつくられたのか。この2点をお伺いしたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議員御質問の12地区とつなぐ、邑南町全体をつなぐ具現化についての、特に物流ネットワークの構築というところでございます。始めに道の駅再整備のコンセプト実施計画においての、道の駅に整備を検討している機能について御説明をしたいと思います。まず始めに、道の駅瑞穂の再整備につきましては、道の駅の基本構想、それから平成30年度には公共と民間が連携して公共サービスの提供を行うP P A・P F Iの導入可能性調査も行っております。さらに基本計画を策定して、現在のところ実施計画を策定したということでお示したということでございます。この中で、コンセプトとして前から言ってますように12地区とつなぐ道の駅ということ掲げておるということでございます。実施計画の中では、現在の道の駅のにぎわいを町全域へより多く大きな経済波及効果をもたらす集客施設12地区をつなぐ駅として、今後の邑南町の農業振興それから地域づくりに貢献することを再整備の目的としていただいております。実施計画において、道の駅整備を検討している機能という部分で言いますと八つございます。一つが休憩機能。二つ目が情報発信機能。三つ目が地域連携機能。四つ目が交通拠点機能。五つ目が物流拠点機能。六つ目が防災拠点機能。七つ目が憩いの場としての機能。最後八つ目が物販飲食機能。ということで、その中に今お尋ねの物流機能があるということでございます。これについては、先ほど貨客混載って話がありました。以前もこの分については運輸局に出向いてその可能性の調査を相談もしてきたところですけど、実際には道の駅には12路線の町営バスが入っております、そういったところとの連携が可能な

いかなということを探索してきましたけど、これはかなりちょっと難しいという結論に今至っています。今日の新聞にはいろんなことが載ってましたけども、違う形での集出荷いう体制を整える必要があるなど考えておりました、今予算に上がってます産業振興課がやろうとしてるモデル事業を活用しながら、何とかできないかなと検討してるところでございます。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 農産物直売所等集出荷システム構築モデル事業でございます。この事業につきましては、まず一つは、地産地消を今後進めていこうという上で、町内の農産物直売所、あるいは、産直市等にしっかりと地域の農産物が集まる仕組みづくりが必要ではないかというふうに考えたところでございます。実際、道の駅の瑞穂の整備計画の中でも、集出荷システムの構築というのが課題にもなっておりますので、そういった課題解決にもこの事業はつながるものではないかというふうに思います。農業者を含む、地域の団体が、町内の農産物直売所等へ出荷、集荷の仕組みづくりを検討していただきまして、集出荷を行うために必要な、初期設備費用を支援するもので、事業費を200万円、1団体で2団体分を予算計上しております。モデル事業というふうにしておりますので、来年度から検討していただければ、即この事業に着手できるように、即効的に事業効果が出るように考えてこの事業を構築しております。

●中村議員（中村昌史） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい、貨客混載についてはなかなか難しいという御答弁でした。いずれにしても、集出荷の仕組みをまとめないと、開業してから全町をつないで物を集めるということは、なかなか難しいんじゃないかと思えます。そのために、それを検討するためにも指定管理予定者を早くから決定をしておるわけで、指定管理予定者と一緒になって、今このモデル事業は地域のほうからという考えのようですが、私は直売所の運営側のほうから仕組みを整備をしていくことを考えるべきではないかと思うんです。指定管理予定者を早くに決めているので、そういった協議を進めていただきたい。時間がなくな

りそうなのでちょっと早めていきたいと思います。人の流れ・情報についてですけど、これ人の流れは二つ考えられます。一つは、地域の中で町民の皆さんがここを利用するために集まる流れ。先ほど田村課長が言われましたように、皆さんが集まって憩い楽しむ、そういう場とすることを考えようということだと思います。これは多分施設の装置的なものが関連してきます。子供の遊び場であるとかドッグランも計画されているようですが、それから施設の中の2階にもスペースができて様々な変化に富んだ休憩スペースっていうものが、今設計の中に組み込まれておるように思います。実施設計がここまで上がっておるわけですから、ここにくるまでの間で、先ほど言いました指定管理予定者と設計者を含めて、町の担当者として協議はなされているもんだと思いますが、でき上がってから運営を始めてから、例えば安全性の問題でそういう使い方はできないよということが発生することが間々まああります。そういったことで、施設の楽しさというものが損なわれることのないように、運営管理の部分でも、しっかり指定管理予定者と協議をしていただきたい。それからもう一つの人の流れは、町外から道の駅にこられたお客様を、町内の他の施設あるいは他の地区に誘導するような流れ。これを生み出すためには、一昨日も野田議員の話にありましたけど、情報の収集と発信。それがきちんとできるような施設でないといけない。野田議員はSNS（エスエヌエス）を使ってということでしたが、道の駅ですから対面でお客様と話をし、情報をいかに提供していくかということだと思います。観光案内所の機能が道の駅の中にあるんですが、観光案内所の運営はどう考えておられるかをお伺いしたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 今回の指定管理予定者と開業の日までの間の運営について議論をしてる中で言いますと、観光案内所という分に関しては、当初は観光協会が邑南町にありますけど、そこが入っていくということも検討しましたが、そういう形ではなくて、今の指定管理者のほうからそういった情報を提供する機能として行っていこうと今考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●**中村議員（中村昌史）** 邑南町観光ビジョンがあります。その中で基本理念と基本方針というところの中に、しなやかな協働というところでネットワークという言葉がある。ネットワークじゃなくてネットワークだそうです。結び目をつくりながら緩やかにつながっていく。ノットっていうのは結び目だそうです。そういうことがうたわれてます。基本構想の中でこの道の駅瑞穂の位置づけを、そういった情報のネットワークのハブにすると。ここだけじゃなくて、もう一つは香木の森公園と、今はございませんが羽須美を東の玄関口ということにして、羽須美にもハブになるような施設があったらいいねということが述べられております。今羽須美で取り組んでおる小さな拠点で、もしかしたらそういうことになるのかもしれませんが。そういうことを考えていくと、指定管理予定者だけで全てをそういうことが賄えるということではないわけですから、観光協会を最初考えたとおっしゃられましたが、観光協会であったり商工会であったり、それから観光ビジョンにあるいわゆる関係案内所、そういったものと、指定管理予定者を含めた綿密な協議が必要であると思います。お考えを伺いたいところですけども時間の関係がありますので、そういったことを考えながら開業に向けて準備を怠りなく進めていっていただきたいと思っております。ちょっと時間の関係で誠に申し訳ありません。また後ほどお考えを対面ででもお聞かせいただけたらと思っております。3点目に入ります。定住促進用井戸設置事業補助金について伺います。町では要綱を定めて、工事費の2分の1、30万円を上限に上水道給水区域外での飲用井戸設置に補助金を交付しております。この金額と補助率の根拠をお知らせください。

○**沖野水道課長（沖野弘輝）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、沖野水道課長。

○**沖野水道課長（沖野弘輝）** はい、邑南町定住促進用井戸等設置事業補助金ですが、こちらの根拠お話しいたします。補助率上限の根拠としましては対象となる事業費が申請ごとに状況や環境で異なるため、補助率を設ける必要がございます。この当時の国庫補助金等にならしまして補助率は2分の1としております。また、上限金額につきましては、平成27年の要綱改正当時に簡易水道事業に繰り出されました一般財源の額を受益の戸数で割りまして、簡易水道利用者の一戸当たりの一般財源の負担額1万7,000円を計算で出しております。これに水道業用設備の法定耐用年数の18年を乗じまして、30万円を設定しております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。残り時間が少なくなっております。

●中村議員（中村昌史） はい。この事業の名称に定住促進という名前がついております。この定住促進というその意味合いです。飲料水を提供するというだけでなく、定住に促進にという名前が付いておる意味合いを、教えていただけたらと思います。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 定住促進と銘打っている意味でございますが、この事業は平成16年の合併当時は、邑南町飲料水安定確保対策事業費補助金の名称で実施されておりました。平成21年の要綱改正時に、定住促進を銘打った現在の名称に変更になっております。当時の名称変更の関係のちょっと資料がございませんで、理由が定かになっておりませんが、現状においては、良質な飲料水の確保が困難であることが定住する上で不利とならないようにという思いで事業を実施しております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 飲料水っていうのは、まさに命の水であろうと思います。上水道の給水区域等の差というところを考えると、持続可能な邑南町ということを考えてときには、上水道がとおってないところも、きちんと飲料水が確保できるということに対して町は何らかの関わりを持つということは、これは重要なことだと思いますが定住促進ということを鑑みて、この補助率・補助額の増額の検討をされるお考えはないか、町長にお聞きしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今定住の観点から大変大事なことを言われたんですけども、私も全くそれ同感でありまして、このことが支障でやっぱり集落から人が消えていくということがあってはなりません。したがって、これはやっぱり増額をしてでも集落を守ってもらう。人が住んでもらう環境をつくりたいと思っておりますので、増額の方で検討させたいと思っております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい、非常に前向きな御答弁ありがとうございました。先ほども申しましたが飲料水はまさに命の水。邑南町のどこでも、きちんと暮らしていけるんだというインフラの一つとして井戸を確保する考えで、是非御検討いただきたいと思えます。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時 15分 休憩 ——

—— 午後 2時 30分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第12号、大屋議員、登壇をお願いします。

（大屋議員登壇）

○大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 大屋光宏です。3月議会の最後の一般質問となりました、よろしくお願ひします。今回の質問につきましては、子育て世代及び若年層を対象とした施策についてということで挙げております。改めて、子育て世代であるとか若年層に対してなぜ重点的に施策をしなければいけないかっていう議論は、今の御時世ですので必要がないかなと思います。基本的には、充実してほしいというお願ひです。ところどころ、施策と書きながら読み方がしさくなのかせさくなのか、癖としてどうしてもせさくと言うときもあります、同じ言葉を述べておると思ってください。子育てについては子育て支援であるっていう支援という言葉が使われることもあります、何となく支援っていうのは凶々しいかなっていう思いもありますし、子供の貧困とかいう話のときは、子供の未来応援っていうプロジェクトになってますが応援っていうのもおこがましいですし、最後のほうはその若い世代に投資をすべきだって書いてあります。投資っていうと見返りを期待しているのかなともなりまして、行政がやることですので様々な事業ということで、施策という言葉を使っています。気持ちとしたら、私自身も55歳を迎える年になりまして若いねとは言われつつ、もう古い話ですがここにおられる方は御存じだと思いますが、二昔ぐらい前は定年退職を迎える年です。決して若いわけでもないですし議員も4期目の後半を迎えるに当たって、いろんな方にお世話になってここまで来れた感謝の気持ちを、若い人たちに少しでもお返しする。お返しするっていうのも凶々しいのでお返しさせていただければ、若い世代も私たちと同じように未来に希望を持って生活できるようになればいいという思いから、今回の一般質問をさせていただこうと思います。まず最初に、日本一の子育て村ということでずっとやってきましたが、昨年12月に子ども条例を制定されました。今後の子育てに関する施策の理念となるということで、子ども条例ができましたがその理念が新年度予算にどのような形で表されたのか。そこを聞けば一番よくわかると思いますので、まず子ども条例が新年度予算にどのように形になったのか教えてください。あわせて今回の思いとは直接は関係はないんですが、子ども条例の第17条で子供の人権侵害等があった場合の救済措置ということが述べられています。具体的にはどのような対応をしていく考えがあるのか、まずお聞かせください。お願ひします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 子ども条例が制定されたが、新年度予算に子ども条例はどのように反映されているかという御質問です。まずサブテーマI、誰ひとり取り残さな

い人とつながり支え合う町づくりの中で、大項目として、2. 子どもの健やかな成長と学びの機会の保障を設け、その中で重点項目として①令和4年度に制定する「子ども条例」に基づく子育て・子育て施策の展開を設定しています。この項目を更に（ア）から（エ）の項目に分けて、重点事業を設定をしております。（ア）子育てに関する民間及び子どもサークル等との連携による新たな価値の創出では、子育てに関する民間及びサークル等の連携事業費に11万5,000円を計上し、子育てに関する各種団体が連携できる環境整備と連携事業の開催を行うこととしております。（イ）として、子ども条例化による関係機関との横断的な取り組みの実現では、おおなん子どもチャレンジ事業に494万6,000円を計上し、新規におおなん子どもチャレンジ事業を行い日常的にまちづくりに関われる環境づくり（子ども条例の実践）を推進し、主体的にまちづくりに関わる人材育成を実施など、五つの重点事業を行うこととしております。（ウ）として、子どもまるごと相談室を中心とした相談支援体制の充実ときめ細かなサービスの実現では、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業に9万7,000円を計上し、児童虐待やヤングケアラー等の対応に当たり、発生予防や早期発見・対応、更に関係機関の連携を一層強化するため、支援者のスキルアップ研修等を開催します。また、養育支援訪問事業に47万円を計上し、児童虐待リスクの未然防止を目的に、食事・生活や養育状態などに課題のある子育て家庭や保護者を相談支援し、また、家庭生活支援員を派遣し、訪問による育児・家庭援助を実施します。産前・産後訪問サポート事業に21万5,000円を計上し、安心して出産、子育てができる環境づくりの一つとして、産前及び産後の時期において一時的に家事・育児援助を必要とする場合に、家庭への訪問によるサービスを提供し産前・産後期における身体的・精神的負担の軽減を実質するなど、七つの重点事業を行うこととしております。（エ）として、子どもの居場所づくり（不登校対策）についての検討では、こどもの居場所づくり事業費に70万9,000円を計上し、こどもの居場所づくりについて検討すべく先進地等の視察、専門家来町による講演を実施します。指導主事配置費に297万6,000円を計上し、生徒指導を主に行う指導主事を配置し、生徒指導、教職員の相談に対応するなど五つの重点事業を行うこととしております。これらの事業を実施することで、子ども条例の理念の実現を図っていくこととしております。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 子ども条例の救済措置に関して、具体的にどのような



に対応するかという御質問についてでございます。子ども条例第17条に規定しております、子どもの人権侵害その他の不利益を受けた場合と申しますのは、主に児童虐待やいじめなどを想定しております、救済措置としましても、主にこれらへの対応ということを想定しております。このうち児童虐待を例に申し上げますと、児童虐待への対応機関としましては県の機関である児童相談所が代表的な機関でございますけれども、市町村でも児童虐待への対応を行っており邑南町で申し上げますと、以前より福祉課で所管しております要保護児童対策地域協議会というのが、その対応の中心となっております、虐待リスクのある家庭の子供の安全と安心が守られるように、関係機関との情報共有や連携をしながら、見守りや相談を中心に計画的に支援を行っているところでございまして、これがまた虐待が発生してからだけではなくて虐待リスクや兆候のある家庭にも支援を行っているところでございます。新年度からはより虐待リスクの未然防止が図れるよう、先ほど財務課の予算事業の説明の中にもありましたけれども、必要と判断した世帯に対しましては家庭生活支援員を派遣しまして、家事や育児の支援を行うことも計画しております。また近年社会問題として注目されておりますヤングケアラーにつきましても、子供の権利が守られていない状況として対応が必要と考えておりますので、この課題に対しましては、本人や家族が認識していなかったりSOSの発信が少ない場合というのが多ございますので、そういう中でもヤングケアラーの存在にも早く気づくことができますように、学校などの関係機関と視点の共有や対応方法を整えてまいりたいと考えておりますので、こちらも新年度のほうではスキルアップ研修等を計画をしているというところでございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい、救済措置につきましては、一般的には他の自治体っていうのは窓口を設置して相談してもらってっていう書き方がしてあってそういう取組かと思いましたが、説明を受けると未然防止。そこにおいては、今まで私も含めて他の議員もそうですが、子供の貧困であるとかヤングケアラーの問題であるとか虐待の問題とか、そういうことがありうることを想定して研修等をしながら未然防止っていうことで取り組んでいくという。それに附帯する事業か何個か新たに取組があるということだと思います。なかなか理念条例が形になったときに、子ども条例をつくりました施策が充実をさせますっていういと、どうしても今までそうですが、例えば給食費の無償化であるとか、医療費が高校生まで無償化できないのか、そういう、今まで一番最初に日本一の子育て村をさ

れたときにされた、そういう施策を充実していくことがわかりやすさだとは思ってきたので、そういうところに反映されるかと思いましたが、理念ということで、全くいろいろこれから起こりうることを未然防止をしていくんだよということが中心なんだと思います。そこでもう少し理解を深めるために、給食費の無償化であるとか高校生までの医療費無償化っていうのは議会でも一般質問がありまして、基本的には日本一の子育て村推進本部で議論した過程。あとは財政的な問題ということで、しないできないっていうお話がありました。それ以外の部分で具体的に町がどのように考えておられるかをお聞きすれば、もう少し子ども条例の理念というのがわかりやすいかと思うので、3点具体事例を挙げさせていただきます。一つは子供食堂です。議会としては、恐らく平成28年頃にそのときの議員さんが、子供の貧困等にあわせて質問というか質問された中で、子供食堂というのも今あるけれどお互い研究していきませんか。居場所づくりであるとか食事の確保という意味で必要ではありませんか、質問で答えもらったわけじゃないです。それから、新婚新生活支援事業というのは新たに結婚された方が新居等を確保するときの補助事業ですが、これは私のほうから、多分子算か何かのときに他の自治体はやってる国の事業ですが、町はどういう考えですかということで、研究しますで終わってます。それから不育症治療費助成。これは流産っていうのは自然なものではなくて、検査すれば場合によっては治療可能な処置ができるって改善する可能性もあるので、自治体によってはこの不育症の助成もしてます。折につけ少しどういう考えですかって町はって聞いたんですが、具体的に予算化されてるわけじゃないんですが、予算化してない理由であるとか今現在町がどう考えているのか。子供食堂、新婚新生活支援事業、不育症治療費助成について、町の考えを聞かしてください。

**○小笠原福祉課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、小笠原福祉課長。

**○小笠原福祉課長（小笠原誠治）** 過去の一般質問等で提案があった関連施策について、そのうち子供施策について福祉課のほうから説明させていただきますけども、子供食堂につきましては先ほどおっしゃいましたように、平成28年の一般質問でも御意見があって以来子供の貧困への施策の支援方策の一つとして捉えておりますけれども、現在でも多くの利用がある都市部の事例とは環境が異なりまして、邑南町では密集地に開設というわけにはいかない状況もございます。また、これは貧困への支援のほかにも子供食堂には貧困の支援という性質以外にも、子供と大人、あるいは子供と高齢者といった、世代間交

流や地域内での交流といった地域食堂としての性格があり、現在全国でもその設置数が伸びているところがございますけれども、そういった全国や県内の状況を見ましても、これを主な目的とした地域や地域の住民や、民間団体による地域ごとでの開設という例が多い状況となっております。このように地域の誰もが、あるいは地域の幅広い方が利用できるような形態のほうが、子供の貧困対策としましても困窮家庭の方が気兼ねなく利用しやすいという面がございますので、また、地域内交流の中で子育て相談であったり地域ぐるみの子育てにつながるようなことから、町としましてもそのような地域の自主活動に対して支援をしていくということを基本に考えております。具体的には、国や県あるいは県の社会福祉協議会でもあるようですけれども、開設時や拡充の際の補助制度・支援制度について、役場や町の社協が窓口となって開設を検討されている地域や団体への相談対応を始め、必要に応じた支援をしてまいります。これまでのところ地域からの開設に向けた動きがございませんで、現時点では町内での開設はまだございませんが、現在ある地域から地域交流等を目的とした子供食堂の開設の意向も聞かれており、町の社協のほうで相談対応中とのことでございます。こうした、地域ぐるみの子育てにつながる動きが広がることを期待しておりますので、地域でそういった取組が御検討であるようであれば、どうぞ役場の福祉課であったり町の社協どちらでも結構ですので、御相談をいただければと思っております。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 新婚新生活支援事業について説明をいたします。新婚新生活支援事業とは、39歳以下かつ世帯所得が400万円未満の新規に婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う住宅取得費用、住宅リフォーム費用及び住宅賃借費用、引っ越し費用を、地方自治体が補助をしその費用の一部を国が補助する制度です。島根県内では現在6自治体が実施をしておりますが、邑南町は実施をしておりません。理由としましては、結婚支援生活への支援というのは一時的な支援でありまして、町としては結婚後も継続して利用できる制度の充実を図るべきと考えております。

○坂本保健課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本保健課長。

○坂本保健課長（坂本晶子） 不育症治療助成に対する町の考え方について、保健課より御説明を申し上げます。不育症治療の助成につきましては、先ほど議員のほうからもおっしゃっていただきましたけれども、これまで総務教民常任委員会等の場において、子育て支援施策として御提案をいただいていると承知しております。不育症とは、妊娠はするのに2回以上の流産、死産を繰り返してしまうことをいいますけれども、これまで町内の不育症を取り巻く現状やニーズについて、医療機関や関係機関との連携や、窓口や訪問等でお会いする町民の皆様から把握し検討してまいりました。現時点におきましては、町内に近年対象になる方、不育症に関する相談に来られる方がいっしょにいないこと、県の不育症検査一部助成事業への申請実績がないという状況であることや、県内でこの事業に取り組んでおられる近隣市町村の状況を踏まえまして、令和5年度の予算には、新規事業として盛り込んでおりません。一方現在実施しております不妊治療費の助成につきましては、子供を望む方へ対する支援として、少子化対策の中でも重要な施策として位置づけております。今後も相談しやすい体制づくりを心がけ妊娠を取り巻く町内の状況を把握し、また県や国の状況も注意しつつ、研究をしてまいりたいと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） それぞれ状況を教えていただきました。確かに子供食堂は町がつくるつくらないって働きかけをします、補助金を出しますってのは難しいのかな。県の社協等の事業の中でも組み込まれてる中で、民間なり地域が自主的につくっていただくことを支援していく形でなければ難しいのかな。相談窓口が福祉課なり社協のほうに相談していただければ、支援なり応援することを考えていきますってことなんだと思います。もともとの始まりが、子供たちの貧困ということは失礼かもしれませんが食事の確保ということだったですけど、言われたように、世代間交流であつたり学習を保障する場であつたり農業者の立場でからとかいろんな支援の話聞く中で、やはり、地産地消じゃないですが、自分たちが食事をつくって食べるそういう経験を持って大人になっていただくということは、その後も支援なりサポートでも必要なこと。カレーライスここにおられる方は、自分で作る経験か作れるって知っておられると思いますが、家庭の状況なりではそれは売ってる物なのか、レトルトであつて自分で作れるとは思わない人たちも多い。だから、食材を提供しても作ることを知らない大人っていうか子供たちがいて、それ

がそのまま大人になれば、作ることもわからない。ガスを使ってくださいっていうのは危ないので、電気調理器と一緒にそういうのを渡さなきゃいけないという時代にもなってきたので、そういうのを思えば子供食堂の役割は大きいですが、おっしゃるとおり地域の中でそういう動きがある中でサポートしていくことかなと思います。あとの2点は、すみませんちょっときつく、えって思いながら聞いておりました。新婚新生活支援事業は、町長はよく財源がない国のことだっていう子育て支援言われますが、半分近くが多分国の補助金で町の負担は半分だと思うんですが、であればすればいいのになぜしないんだらうっていう中で一時的な支援と言われました。結婚後も継続的な支援をするほうがいいということであれば、町は具体的には今結婚後の継続的支援っていうのは、どういふがあるのか教えていただければと思います。もう1点不育症の治療費も相談がないからっていうのは、確かかもしれないです。ただ、一昔前か二昔前はなかなかお子さんができないっていうのを、そういうのは治療すれば何とかなる可能性があるっていうことは、なかなかわからなくてだんだんそういうのがわかってきた。流産っていうのも自然なものでやむを得ないっていうけれど、だんだんと検査して状況によっては治療ができるようになってきたので、不育症というものがあって検査があるとか治療ができるってことを知らなければ、相談もないわけだと思うんです。そういう意味では、需要があってもなくてもこういうのは予算化して対応しますと言えば、相談があるのかもしれないんです。そう思うと何も相談がないからしないと言えば、永久に作らないっていうことにも聞こえるので、新婚新生活支援事業については結婚後の支援というのは具体的にどうあるのか。こういう不育症とか一般的に認知されてないものに対する助成っていうのはやっぱり相談がなければしないのか。作ることによってサポートしていく考えはできないのか、それぞれにもう一度お聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 今の結婚新生活支援事業というのは、国が結婚をちゅうちょされる方に対して後押しができないかということでスタートされた事業と、認識しております。そういったときに住居が必要だということに鑑みて、先ほど言いましたような住居費のところでの支援という形で、ちょっと申し上げませんでしたけども、夫婦ともに29歳以下であれば60万円の支援があります。39歳以下であれば30万というところで、これが費用ということです。これではなくて邑南町としても同じように住まいの

提供という部分でいうと、前々から賃貸物件を利用される方が多いので、賃貸物件の数を増やしていこうと方策を持っています。これは10年間は賃貸物件の所有者さんと協定を結びますので、安い家賃で入られるということで、10年間は安い家賃の中で生活がスタートできるということもあるんだらうと思いますし、もう一つ建物の中で言いますと、空き家を解体をして更にその上に新しい建物を建てる空き家解体後の新築事業というのもございますので、まず住居の支援という形に関して言うと、国がやっている支援というよりは邑南町がやってる支援のほうが手厚いのかなと思っております。

**○坂本保健課長（坂本晶子）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、坂本保健課長。

**○坂本保健課長（坂本晶子）** 先ほど議員のほうからおっしゃっていただいた御提案、一理あると大変勉強させていただいたところです。実は、来年度の事業をするに当たっても常々医療機関の先生方と連携をとっております。それから、様々な事業とおしまして助産師の皆様とも連携する場面が、大変多くなってまいりました。そういった日常の医療機関の皆様との連携の中で、この不育症を邑南町で御相談になっている方、それから治療になっていらっしゃる方はいないだらうかってディスカッションもさせていただいたところです。ですので、先ほど申し上げた予算の中に盛り込まなかったという理由の一つは、医療機関のほうからの人数把握をもとにしてさせていただいているところがございます。おっしゃっていただいたように町の看板の中にそういった事業があることで、治療に悩む方の目にとまるといいますか、医療機関に行くまでのところでもその気づきにつながるところは、おっしゃるとおり理解できるのかなと思っております。そういった意味で今後も医療機関の先生方、助産師の皆さんとこの事業の助成のあり方については相談しながら、今後に向けては対応してまいりたいと思っております。

**●大屋議員（大屋光宏）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大屋議員。

**●大屋議員（大屋光宏）** ありがとうございます。一番最初財務課長に来年度の予算の説明をしていただきました。金額も述べていただきましたが、予算の審査のときも比較的細かく、子育てに関する事若い人たちに関する事を聞かせていただきました。教育

委員会もそうですし保健課も福祉課も地域みらい課も、この関連の事業については本当に苦勞されて頭悩まして、金額も非常に少ない、ある意味微々たる金額の中で、未然防止なり何ができるんだろうという苦勞をされてるのは重々承知してます。その苦勞の表れが今の説明であったのかなと思います。そういう苦勞がある中で、どうしても町の予算は159億っていう莫大な予算の中で、なぜ例えば、給食費の無償化をするのに5,000万、高校生の医療費無償化するのに500万。たかだかそれが出せないんだろうかっていう話になるわけです。その中で前回12月議会において、邑学館の建設費が物価高騰もあって2回補正をしました。有利な起債があるからっていう話が出まして、起債ってのは借金なので、何だこれって思いました。有利な借金って何なんだろうというのをまず教えていただきたいんですが、こんな有利な借金というものがあるんだったら、子育てに関することを若い人たちに対する財源として使ってもらえれば、それぞれの課がそんなに頭悩まなくても、もっとわかりやすい施策も含めてできるんじゃないかと思うんですが、有利な起債っていうのは何なのか。あわせてこれが子育て支援であるとか若者の人たちの世代の応援に、なぜ使えないのか教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 一つ目の12月議会において、邑学館の予算審議の中で有利な起債とは何かとの御質問です。大屋議員も御承知と思いますけども、町として考える有利な起債は、過疎債のように充当率が100%で、普通交付税で元利償還金の7割を措置してもらえるとというものになります。辺地債もあります。辺地の指定が必要となりますけども8割が措置されます。これらが有利な起債と考えております。二つ目はこの有利な起債を子育て応援など子育て世代及び若年層を対象とした施策に、なぜ活用しないのかとの御質問です。邑学館建設の起債は建設改良に活用する過疎債で、過疎ハードと呼んでおります。これはソフト事業に活用することはできません。それに対して過疎地域自立促進特別事業債は、過疎ソフトと呼んでおります。過疎ソフトは、令和5年度当初予算に1億6,830万円を計上しております。そのうち、民間保育所運営対策事業補助費、保育所完全給食事業費、地域子育て支援拠点事業費、放課後児童健全育成事業、病児病後児保育事業、医療福祉従事者確保奨学基金事業費、子ども医療費、乳幼児医療費、子ども笑顔キラキラサポート事業費、子ども読書活動推進事業費など、子育て応援など子育て世代及び若年層を対象としました事業に過疎ソフトの6割以上に当たる、1億850万円を活用

しています。このように既に多くの事業に活用しておりますが、過疎ソフト自体は過疎団体の要件などが変わり過疎団体が増えております。毎年のように過疎ソフトの限度額も減少していております。以上でございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 大屋議員も御存じのとおりって言われたとおりどっぷりここにはまっていますので、皆さんそうですがここで有利な起債って言えば意味がわかるけれど、一般の人が聞くと返さなくてもいい借金があるのとか、邑南町は普通の借金はしないんだと思います。1億借りて1億返すものではなくて、もう制度として有利不利じゃなくて充当率が何%か返すときに交付税措置がありますっていう制度なわけですので、余りにも有利な起債って言い方をすると、一般的には誤解を招くんだと思います。あらゆる手段として財源を確保しているけれど、十分に全てにするお金はないということでやらなきゃいけないんだと思います。以前も多分聞いて副町長が答えられたと思うんですけど、一般的に起債でやる1億の事業ができるのに、なぜ500万の子育て支援ができないのかって聞かれたら、何て答えるんですかって1回聞いたことがあると思うんです。世間から見れば町としたら負担が少なく、今ある道の駅瑞穂の工事にしても町長は30億の事業が4億ぐらいの自己負担でできるんだからって言われたけれど、それは得には見れるけれど子育て支援をしようと思うと何も補助がないから、4億という真水を少しでも節約して500万でも浮かしてほしいというのが町民の思いなんです。そこがかみ合わずに有利な起債っていう話をすると、大きな誤解を招くんだと思います。制度上の話であるし、使えるものも限定されているし、発行に許可もいるし枠もあるので、十分に何でもかんでも使えるわけじゃないですよっていう、すいません、大屋議員御存じだと思いますのでって言われたので、そこまで言わなきゃいけないのかなと思って。知らんぷりして聞こうかと思いましたが、すいません、そういうことなので、それはやっぱり起債が何もかも使えるわけじゃないということなんだと思います。何とか財源を見つけ出して若い世代の応援をしたいとは思いますが、もう1点消費税の話をさせてください。今インボイスっていうことで、ちまたでは新たに消費税の登録事業者にならないければ物を売ったときの業者間での取引に不利になるという話が出ましてその中でではないですが、一部消費税は社会保障に使われるんだからきちっと納めるべきだ、私はそうするっていう方がおられてえらいなと思って聞いておりました。調べますと、毎回財務課が資料として国に納めた消費税、皆さんからい



ただいた払った消費税は国に収まりまして、最終的に町には地方消費税交付金として交付されてるんだと思います。社会保障4経費に使うことってということで議会にも毎回何に使ったか示されてます。具体的には年金、医療、介護、子育てということだと思んですが、改めて邑南町にどの程度の交付金があつて。そのうち何割程度幾ら子育てに使われてるか教えてください。それと唐突な質問の仕方ではあるんですが、社会保障4経費に使えらるって定義があるのかどうかっていうのはあるんですが、今地域の中の課題は人手不足って話も質問にありましたが、若い人たちの就業率が高い福祉であるとか保育部門というのは、給与が決して高いとはいえず様々な面で待遇改善って話が出てきます。地方交付税の交付金は、こういった福祉とか保育部門に就業してる若い人たちの待遇改善に使うことが使途として可能なものかどうか。使ってくださいって意味じゃなくて、それは使途として可能かどうか教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 消費税の一部は地方自治体に地方消費税交付金として交付され、社会保障4経費、年金、医療、介護、子育てに使うことになっているが、邑南町では地方消費税交付金の社会保障4経費に充当した額のうち、幾ら子育てに使っているかとの御質問です。令和5年度当初予算計上では、児童福祉措置費に3,343万円。母子保健費に198万円。予防費に484万4,000円。合計で4,025万4,000円を充てております。また、地方消費税交付金は、福祉・保育部門に就業している若年層の待遇改善に使うことができるかとの御質問です。社会保障施策に要する経費に充てる、引上げ分の地方消費税額は総額1億3,560万8,000円となっており、一般財源での対応分、22億4,237万3,000円のうちの6%分に該当します。多くの事業を実施する中で、一部の一般財源に充てているのが現状となっております。地方消費税交付金は、福祉・保育部門に就業している若年層の待遇改善に使うことはできますが、財源的に限界があると考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 地方消費税交付金として、1億3,500万ぐらいきてて、そのうち子育てに4,000万ちょっと使ってますっていう説明だったと思います。若い人たちの福祉保育部門の待遇改善には使途として使うことは可能だけど、要は、社会保障の経費は22億ぐらいがかかっているんで、その中のやりくりの一部に使われているので、そこにじゃあいっぱいやれよって言われても、やりくりの中で頑張るしかありませんという答弁だと思います。はい、やりくりなんですけど、こういうのがきたから財源的にやりくりをして楽になったのか新たな取組をしたのかということにはなるとは思うんですが、国からの説明とか指示では、社会保障4経費に1億3,000万ちょっとが幾ら何に使われているかを報告するだけでいいのか。子育てには何%とか何割使いなさいとか、そういう指示があるのかどうか。要は、交付金っていうのは、町の判断の中で充当すればいいのか。子育てに何割使いなさいという指示があるのかどうか教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 社会保障4経費、年金、医療、介護、子育てに使うことになっています。これらの充当先については、国の基準で一律に決まるものではなくて、町が決定することができます。したがって、報告のみとなっております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい、この質問の元々は若い人とか子育て世代を応援したいお返しをしたっていう気持ちです。その中で、今まで町長は財源があればやりたいんだけどってことを言われました。一方で、ものによっては国が考えることっていう話をされたので。まず、財源を見つけ出せば何とかしてもらえるのかなと思いました。若い人たちにとって、財源なり権利として主張すればきちっとしたお返しはしなきゃいけないのかな。一方で国全体の問題ではあるけど、そうやって地方消費税の交付金ということで、地方にきちっと財源が移譲されているものについては、地方の問題として考えることができるんじゃないのかなっていう思いです。子ども条例が形になったとき理念条例が形になれば、その給付なのかどうかということなんだと思います。そこが財源があっても理念の

ほうが上なのか、やはり給付という形なのかっていう中で、6番目の最後の質問に入りますが、ほぼ気分的にはやけくそです。言いがかりかもしれませんが、何とか考えてもらいたいということで提案をしております。ずっと自分自身もそうですが、御存じの方と御存じじゃない方があるかもしれませんが、皆さんは何らかの形で給料をもらってますので給与所得者です。12月か1月ぐらいに年末調整と源泉徴収票っていうのをいただかれて、一番最初に何百万かの金額があって、その横に給与所得控除後の金額っていうことで、それより少ない金額が書いてあると思います。給与所得控除ということで、総支給額から無条件で一定の控除があって、給与所得後の所得っていうのが出てくると思います。それに対して、子供がいれば扶養控除であるとか住宅ローンの控除だとか、年金・社会保険を払った控除とかっていうのを職場でやったり、年末調整でやることになると思いますが、同じお金をもらっても、65歳以上の年金をいただく人と給料をもらう人は控除が違います。比較がちょっとおかしいかもしれませんがわかりやすい比較でしますと、若い人が200万のお金を得ると、給与所得控除っていうのは68万です。132万円が課税対象となります。そこからいろいろ引くか引かないかが始まります。年金を200万。65歳以上の方がいただくと110万円控除があります。そうすると90万円に対して、課税するかしないかが始まります。そうすると同じ金額をいただいても、払う税金は若い人のほうが多い。なおかつ、今は住民税非課税であればいろんな支援があります。支援を受ける受けないのときに、年金所得者のほうが対象となる可能性が所得が低い場合高いわけです。そうするともしかしたら、たまに聞きますが税負担と給付のバランスからいくと、仮処分所得、実際に使えるお金は同じお金を得ているのに年金の人のほうがたくさんあって、若い人のほうが少ない。すごい言い過ぎですが、町の税金は若い人のほうがたくさん負担してるんだ。絶対数と給与が違うので言えないですけど、その可能性はありうるわけです。あわせてここにおられる年代の人たちは、えっと思う方もあるかもしれません。昔はお子さんが生まれると、子供の扶養控除っていうのがありましたが今はありません。え、ないのって思う方もあるかもしれませんが、児童手当がいただけるようになって中学生までの控除がなくなりました。そうすると多分正しい解釈だと思うんですが、町は無条件で若い人たち子供が生まれた世帯の方々の住民税は自動的に増えたはずなんです。町は何もせずに、税収がその分は増えたはずなんです。間違いがないですよ。そうすると、若い人たちだとか子育て世代の支援をしてくださって言ったときに、お金がありません。国の話ですっていうことは間違っとなるんじゃないかと思うんです。町長に、人口問題のことで関係して若い人たち子育て世代を応援する施策を充実するってことは、何ら異存はないかと思いますが、今の対応で十分なのか。税負担であるとか税金の仕組みからいけば、若い人たちの負担はものすごく大きいんであれば、もっともっとしなければいけないんじゃないか

と思うんですが、町長の考えを聞かせてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今回の最後の大屋議員の分析を聞いたり、あるいは財務課からの見解を聞いても、やはり若い方々に対する税負担というのは非常に重たくなっているというのは事実だろうと思います。したがって、例えば10年前と比べてますますその負担感というのは増している中で、従来の邑南町の場合は、これ以上のいわゆる子育て世帯に対する経済的な負担は控えて、もう少し違った形で支援をしていこうということを考えておりましたけども、今の議論を聞いて、やはり若い方々に対する負担感をいかになくすかということも、非常に重要なテーマに浮き上がってきたかなと思ってます。そういう中でじゃあ何がどうできるのかということについては、まだまだその議論が必要だろうとは思ってますけども、今回の例えば、給食費であるとか高校生までの医療費無料化等々の議論がずっとあった中で、高校生の医療費の無償化については、県内の状況を見てもこれがかかなりスタンダードになってきているということもありますし、邑南町ができない邑南町だけができないという理由も、なかなか考えづらいと思います。その部分だけでも何とか大屋議員がおっしゃったような中身を精査して、無償化に対してももう少し真剣に考えていく必要もあるのかなと今感じております。ただ、もちろんそういった経済的な負担のことも、今言ったようなことで考えていかなきゃいけませんけども取りあえず今回の予算については、やはり誰ひとり取り残さない支え合う社会づくりということをテーマに挙げながら、子ども条例の理念のもとにいかに具現化していくかということで、冒頭に財務課長が申したような様々な支援を行おうとしてます。経済的負担もある中でそれ以上に、私は例えばまるごと相談サポート体制の充実であるとか、議員の皆様から常々質問があるような不登校児童に対する問題等々。これも早急にやっぱりやっていかないといけない。そのところも充実をしていく喫緊の課題とっておりますので、まずそれを最優先で今回予算を組んだという実情も御理解いただきたいなと思います。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 高校生の医療費の無償化っていうところに踏み込んでいただきました。議員として、こういうのを1個ずつ求めていくのが正しいのかどうかとは思いますが、ただ、町長にも理解していただいたと思いますが、できない理由がお金がないとか、若い人に国の問題であるっていうのは、若い人たちにとっては誤りなのかなと思います。今の国の議論を見ても、子育て世代の支援とか若い人たちの応援というのは、結局はお互い様の出し合っただけとか、お互い様だけどその世代間でいえば不公平であって、結局若い人同士が出し合っただけで、お金をたくさん一千何百万稼ぐ人はありませんよ。その人たちが税を払って、それが財源になるみたいな形でそれはやはり理解をされないんだと思います。若干時間があるので、今日ずっとやっていながら、やはり子ども条例っていうのは理念条例なんだと思います。形にしたときに、そういうやっぱり医療費無償化とかにするのが本当にいいのか。その理念を形にするっていうところが、町長から思いは余り聞いてなかったから、僕もこういう質問になったんだと思うんです。子ども条例っていう理念を今後形にしていくときは、どういう方向でいくのか。医療費無償化であるとか、給食費無償化であるってそういう給付の形でいくのか。やはり、未然防止っていうことで相談体制だとか安心感を高めていく。給付じゃなくてそちらだよ、バランスはあるんだと思います。そこをまず一度説明していただかないと、僕も6番目まで質問をつくったのでこれは聞かなきゃいけないと思って無理やり言った部分もあって、途中で違うかなって実は思いつつ、やはり根本が合ってるか合っていないかがあるので、まず理念を形にしたときは町長はどういう形にしていきたいかを教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） これは先ほど言ったようなこととの関連もあるわけですが、子ども条例を具体化していく上において、私としては給付よりも、様々な困難を抱えた子供たちあるいはその御家庭に対してどう寄り添っていくかという、様々な支援体制の充実ということを更に努めていきたいなという思いでございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 最後にもう一つ聞かせてください。来年度予算が159億ということで、非常に大きな予算です。若い人たちに対しては私たちはお返しをしているのか、ある意味逆に搾取しているのか、負担が大きくなる予算なのかっていう悩みがありました。先ほど町長が言われたとおり未然防止っていうことで、様々分野で相談体制とかの充実をさせてますって言われましたが、一方で159億っていう大型予算になったのは、邑智病院、石見中学校の改築工事等に始まって、道の駅瑞穂っていう大型事業がたくさんあることです。それは理解をしていますが、ただその償還っていうのは、今までは3年据置き12年以内で償還が5年据置き30年の償還ということは、非常に大きな事業をするけれど返すのは若い人たちだよ。負担だけを増すような予算の気もして、いまだに悩んでます。途中で有利な起債って言ったとおりこの有利っていう意味は、借りるのは私たちで使うのも私たちだけど、返すのは自分じゃなくて次の世代。そういう意味で自分たちにとって有利かっていう議論もあるわけです。誤解ですけど。そうじゃないよこの予算は全世代に渡って意義がある予算であって、若い人たちに対しての負担を増やす予算じゃないんだよっていうところが、いまいち私はわかってないわけです。そこを最後説明していただいてそうすると先ほどの理念とかやっていきたいことが、よくわかるのかなと思うんですが、来年度予算っていうのは大型予算ではあるけれど、若い人たちに対してしっかり配慮があって負担を増やすものではない。という部分があれば、説明をお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 確かに借金をして諸々の大型事業をやるわけですけども、できるだけ一定期間に多額の負債といいますかそういうものを背負わせていくよりも、やはり長い形で負担が少ないような形で考えていくということは、私はとるべき手法ではないかなと思ってます。いずれにしても何かやっぱりやるときには、それが将来の皆さん方にとって負担もあるけども、こういうやはり夢があるんだよ、あるいは、こういう形で皆さん方に返ってくるんだよ、あるいは、こういう形で安心安全のとりでをつくっていくんだよというところを考えたときに、今回の大型予算の必要性というのは私は十分にあるかと思えますし、そういうことを、一生懸命若い方々にも訴えていきたいなと思えます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 人生をコスパがいいかどうかというの、コストパフォーマンスっていう言い方をしているかわかりませんが、若い世代が年金に入るか入らないから始まって、やはり年金は絶対にかけた以上にもらえるので間違いはないけれど、自分たちの親やおじいちゃんおばあちゃんの世代に比べれば、かけたものともらえる金額は大きく違うわけです。社会の中でも負担はどこに行っても一緒なら、地域の負担がないとか気が楽だっていうとどこの町を選ぶかっていうのも、もう自由な時代になったのかなって思う中でどれだけきちっと行政がするのか。町長は邑南町の合計特殊出生率が2を超えてますって話をされました。何かすごい不思議で、これ質問に関係ないので質問しませんが、2を超えてるのに何で人口減るんだろうって。減るはずじゃないんですよね。出生率が2を超えれば人口は減らないんでしょう。これ聞いてもいいんですか。そういうその不思議さから、結局は若い人たちが出ていくから残った人たちの出生率って話になるんだと思います。そういう意味でもきちっとしたことをしなければ人口は減っていくし、町の目標は2を超えればいいんじゃないかと、2.37っていうのが多分町の目標だと思います。絶対数でいうと、年間80人というところがあると思います。現状と足りない部分は、今日お話しした部分かもしれません。来年度予算について、若い人たちに対する思いっていうのは聞かせていただきました。もう一晩ありますので、しっかり来年度予算吟味したいと。議員の責任としてしなきゃいけないと思っておりますが、質問を聞いた中で若い人たちに対する責任っていうのは皆さん努力されてるのはわかりましたし、町長の思いも聞きましたので納得する質問でありましたっていうのは、それは一般の人が見てそれでええんかっては言われるかもしれませんが、前向きな答弁等もいただいた中で来年度予算は予算、それから先の町長のしたい無償化等の形で、子ども条例をどういう形がするかっていう話も聞きましたので、本日の一般質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、大屋議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日は、これに

て散会といたします。大変御苦勞様でございました。

—— 午後 15時 30分 散会 ——